

京都府議会 農商工労働常任委員会 活動報告書 2017—2018



平成 30 年 5 月 15 日

委員長	池田 正義
副委員長	前波 健史
副委員長	北岡千はる
委員	巽 昭
委員	渡辺 邦子 (平成29. 9. 5まで)
委員	荒巻 隆三 (平成29. 9. 5から)
委員	園崎 弘道
委員	中村 正孝
委員	光永 敦彦
委員	原田 完
委員	馬場 紘平
委員	田中美貴子
委員	小鍛治義広

目次 京都府議会 農商工労働常任委員会 活動報告書

I 委員会の活動	1
1 委員会活動状況	3
2 調査に係る常任委員会の審議等の状況	
(1) 概要	11
(2) 重要課題調査のための委員会	12
① 障害者雇用の促進に向けた取組について (H29. 11. 24)	
② 「つくり育てる漁業」の現状と課題について (H30. 4. 17)	
(3) 出前議会	35
地方卸売市場を活用した農産物の販路拡大について (H30. 1. 22)	
(4) 管内外調査	37
① 管外調査 (H29. 7. 11～12)	
岐阜県議会 (岐阜県岐阜市)	
東白川村議会 (岐阜県加茂郡東白川村)	
飛騨市議会 (岐阜県飛騨市)	
一般社団法人ふるさとけものネットワーク (岐阜県郡上市)	
② 管内調査 (H29. 8. 24～8. 25)	
京都府立京都高等技術専門校 (京都市伏見区)	
京都府農林水産技術センター (亀岡市)	
京丹波町役場 (船井郡京丹波町)	
商工労働観光部・建設交通部港湾局 (舞鶴市)	
海の民学舎 [於：京都府水産事務所] (宮津市)	
③ 管外調査 (H29. 11. 6～11. 8)	
「能登の里山里海」世界農業遺産活用実行委員会	
[於：石川県奥能登総合事務所] (石川県輪島市)	
石川県議会 (石川県金沢市)	
群馬県鳥獣被害対策支援センター (群馬県高崎市)	
一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社 [於：秩父市議会] (埼玉県秩父市)	
II 委員会活動のまとめ	55
附 参考資料	79
農商工労働常任委員会 管内外調査等実施状況 (H26～29)	

I

委員会の活動

委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
H29. 5.19	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
H29. 5.26	管内調査	○「きょうと農福連携センター」設立記念式典 (行催事等委員会調査)
6 月		
H29. 6. 2	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
H29. 6. 2	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等の聴取 ■今後の委員会運営
H29. 6. 3	管内調査	○TANTAN ロングライド開会式(行催事等委員会調査)
H29. 6.26	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H29. 6.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度アクションプランについて ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度アクションプランについて ・試験研究で開発された主な成果について ・包括外部監査結果に基づく措置状況について ・過疎地域自立促進方針の変更(地域の追加)について ・STIHLの森京都(府民の森ひよし)のリニューアルについて ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
H29. 6.29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営

1 委員会活動状況

7 月		
H29. 7.11 ～ H29. 7.12	管外調査	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岐阜県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・EC企業支援の取組について ○東白川村議会 <ul style="list-style-type: none"> ・「フォレストスタイル」プロジェクトについて ・現地視察 ○飛騨市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・アニメを活用したインバウンド事業について ・現地視察 ○一般社団法人ふるさとけものネットワーク <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとけものネットワークの取組について
8 月		
H29. 8. 5	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ○鴨川納涼2017オープニングイベント ○京の七夕オープニングイベント (行催事等委員会調査)
H29. 8.24 ～ H29. 8.25	管内調査	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都府立京都高等技術専門校 <ul style="list-style-type: none"> ・京都府立京都高等技術専門校における訓練科目の再編について ・施設視察 ○京都府農林水産技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究開発を通じた農林水産業の振興について ・施設視察 ○京丹波町 <ul style="list-style-type: none"> ・京丹波町におけるロケ誘致と「ロケ弁」作りを通じた地域づくりの取組について ・現地視察(キッチンほたる) ○商工労働観光部・建設交通部港湾局[於:第2ふ頭旅客ターミナル] <ul style="list-style-type: none"> ・京都舞鶴港におけるクルーズ客船誘致の取組について ・船上視察 ○海の民学舎[於:京都府水産事務所] <ul style="list-style-type: none"> ・海の民学舎における人材育成の取組について ・施設視察
9 月		
H29. 9. 5	管内調査	○平成29年度京都障害者ワークフェア (行催事等委員会調査)
H29. 9.10	管内調査	○平成29年度ふるさと海づくり大会(行催事等委員会調査)
H29. 9.15	管内調査	○KYOTO CMEX 2017 レセプション (行催事等委員会調査)

H29. 9.21	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H29. 9.25	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) <ul style="list-style-type: none"> ・台風第18号による被害の概要について ・住宅宿泊事業法施行条例(仮称)の制定について ・平成29年度アクションプランの検討状況について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について ・商工労働観光部所管施設における指定管理者等の選定について (農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> ・台風第18号による被害の概要について ・平成29年度アクションプランの検討状況について ・水源地域等の保全のあり方について ・京都府豊かな森を育てる府民税条例に基づく活用事業の実施状況の公表について ・STIHLの森京都(府民の森ひよし)ネーミングライツ契約の更新について ・「お茶の京都博」宇治茶博@産業・国際交流の開催等について ・農林水産部の秋の主要な行催事について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
H29. 9.26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
H29. 9.29	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■分科会運営
H29. 9.29	予算特別委員会 分科会 (9定追加補正①)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
10 月		
H29.10. 1	管内調査	○森林の恵み感謝祭(行催事等委員会調査)
H29.10.30	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■分科会運営
H29.10.30	予算特別委員会 分科会 (9定追加補正②)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)

1 委員会活動状況

11 月		
H29.11.6 ～ H29.11.8	管外調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○「能登の里山里海」世界農業遺産活用実行委員会[於:石川県奥能登総合事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界農業遺産認定を契機とした地域活性化の取組について ・現地視察(千枚田ポケットパーク) <p>○石川県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県における中小企業の海外展開支援について <p>○群馬県鳥獣被害対策支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策に携わる人材育成の取組について <p>○一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社[於:秩父市議会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携DMOとしての観光地経営の取組について ・現地視察(「LOVE CHICHIBU」ショップ 他)
H29.11.11	管内調査	○京都ものづくりフェア2017表彰式典 (行催事等委員会調査)
H29.11.12	管内調査	○宇治茶世界文化遺産シンポジウム (行催事等委員会調査)
H29.11.18	管内調査	○京野菜フェスティバル2017 (行催事等委員会調査)
H29.11.24	正副委員長会	■本日の委員会運営
H29.11.24	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者雇用の促進に向けた取組について」 <p>参考人:京都奉製株式会社 常務取締役 足田 愛 氏</p>
H29.11.25	管内調査	○京都府農林水産フェスティバル表彰式典 (行催事等委員会調査)
12 月		
H29.12.8	管内調査	○「京都・嵐山花灯路ー2017」オープニングイベント (行催事等委員会調査)
H29.12.12	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>
H29.12.13	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	<p>■報告事項の聴取 (商工労働観光部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府住宅宿泊事業の適正な実施に関する条例(仮称)案の骨子について ・平成29年度アクションプランについて ・関西観光・文化振興計画の改定について ・商工労働観光部所管施設における指定管理者等候補団体について

		(農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> ・「京都府森林水源地域の保全等に関する条例(仮称)」の制定の骨子(案)について ・平成29年度アクションプランについて ・京都府バイオマス活用推進計画の目標値の再設定について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
H29.12.14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
H29.12.17	管内調査	○京都市中央卸売市場第一市場開設90周年記念事業記念式典・祝賀会(行催事等委員会調査)
H29.12.21	管内調査	○語り合い仲間をつくる京都若手農業者大交流会2017(行催事等委員会調査)
1 月		
H30. 1.22	出前議会	○京都府南部総合地方卸売市場 <ul style="list-style-type: none"> ・地方卸売市場を活用した農産物の販路拡大について
2 月		
H30. 2. 3	管内調査	○第15回障害者技能競技大会(アビリンピック)京都大会(行催事等委員会調査)
H30. 2. 5	正副委員長会	■分科会運営
H30. 2. 5	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議①)	■審査依頼議案(質疑終結まで)
H30. 2.13	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議②)	■審査依頼議案(適否確認)
H30. 2.15	管内調査	○京都ビジネス交流フェア2018オープニングセレモニー(行催事等委員会調査)
H30. 2.28	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
3 月		
H30. 3. 6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	■報告事項の聴取 (商工労働観光部) <ul style="list-style-type: none"> ・関西観光・文化振興計画の改定について (農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> ・丹後沿岸海岸保全基本計画の変更(原案)について

1 委員会活動状況

		<ul style="list-style-type: none"> ・くろまぐろ資源管理の強化について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
H30. 3. 7	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
H30. 3. 8	管内調査	○平成29年度京都府立林業大学校卒業証書授与式 (行催事等委員会調査)
H30. 3. 9	管内調査	○「京都・東山花灯路-2018」オープニングイベント (行催事等委員会調査)
H30. 3.11	管内調査	○カンキレきものコンテスト(行催事等委員会調査)
H30. 3.13	管内調査	○平成29年度京都府立農業大学校卒業式 (行催事等委員会調査)
H30. 3.15	管内調査	○海の民学舎第2期生修了式 ○丹後農業実践型学舎第4期生修了式 (行催事等委員会調査)
H30. 3.16	管内調査	○平成29年度京都府立京都高等技術専門校修了式 ○平成29年度京都府立福知山高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
H30. 3.17	管内調査	○STIHLの森(府民の森ひよし)リニューアル式 (行催事等委員会調査)
4 月		
H30. 4. 5	管内調査	○平成30年度京都府立陶工高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
H30. 4. 9	管内調査	○理化学研究所けいはんな地区iPS細胞創薬基盤開発連 携拠点開所式典 ○平成30年度京都府立林業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
H30. 4.10	管内調査	○平成30年度京都府立福知山高等技術専門校入校式 ○平成30年度京都府立農業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
H30. 4.11	管内調査	○平成30年度京都府立京都障害者高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
H30. 4.13	管内調査	○平成30年度京都府立京都高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
H30. 4.15	管内調査	○平成30年度丹後農業実践型学舎・海の民学舎合同入舎式 (行催事等委員会調査)
H30. 4.17	正副委員長会	■本日の委員会運営

H30. 4.17	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <p>・「『つくり育てる漁業』の現状と課題について」</p> <p>参考人:公益財団法人京都府水産振興事業団 理事長 葭矢 護 氏 舞鶴とり貝組合 代表 川崎 芳彦 氏</p>
5 月		
H30. 5.12	管内調査	○京都舞鶴港 舞鶴国際ふ頭機能強化事業完成記念式典 (行催事等委員会調査)
H30. 5.14	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
H30. 5.15	委員会 (5 臨)	■委員会活動のまとめ

2 調査に係る常任委員会の審議等の状況

(1) 概 要

本委員会は、商工労働観光部及び農林水産部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。各部局の主な所管事項は（別表）のとおりである。

（別表）

部局名	主な所管事項
商工労働観光部	中小企業振興等産業、労働、雇用、観光、計量
農林水産部	農業、林業、水産業、農山漁村地域振興、農林水産物流通、森林保全・共生

参照：京都府「平成 29 年度運営目標」 <http://www.pref.kyoto.jp/unei/index.html>

京都府議会の各常任委員会では、年 4 回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を毎月開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を行ったりしている。

今期の農商工労働常任委員会の閉会中の調査活動では、さまざまなテーマを選定し、参考人制度を積極的に活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、出前議会を開催し、府民の皆様の様々な意見や思いを的確に把握し府政の推進に活かすために、地域の各分野で活躍されている皆様と意見交換を行った。

さらに管内調査では、京都府の施策が実施されている現場を訪問し、府の事業担当者や府の支援を受ける団体の方の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、京都府とは、地理的・社会的条件が異なる地域を訪問し、府と共通する課題に対して他の自治体がどのように対応しているのか、もしくは対応しようとしているのかを調査した。

(2) 重要課題調査のための委員会

① 障害者雇用の促進に向けた取組について

(平成29年11月24日(金)開催)

■開催概要

障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正により、平成30年4月から法定雇用率の算定基礎の対象に新たに精神障害者が追加され、これに伴い、民間企業の障害者雇用率は現在の2.0%から引き上げられ2.2%になる。(平成30年4月から3年を経過するより前に更に0.1%引き上げ、2.3%となる。)

こうした中、京都府では共生社会の実現に向け、障害のある方がいきいきと働く環境づくりを促進するため「京都府障害者雇用促進計画～はあとふるプラン～(仮称)」の検討を進めている。

こうしたことを踏まえ、農商工労働常任委員会に参考人を招致し、企業における障害者雇用の促進に向けた取組等について説明を聴取するとともに、京都府における課題や今後の対策について議論を行った。

■日 時

平成29年11月24日(金)午後1時30分～

■進 行

- 1 理事者から概要説明
- 2 「障害者雇用の促進に向けた取組について」

参考人：京都奉製株式会社

常務取締役 足田 愛 氏

- 3 上記を踏まえて、意見交換・質疑応答

■出席理事者 商工労働観光部雇用政策監、総合就業支援室長、
産業労働総務課長、労働・雇用政策課長、
人づくり推進課長、
総合就業支援室京都ジョブパーク総括担当課長、
総合就業支援室障害者雇用推進担当課長、
人づくり推進課総合訓練担当課長

疋田参考人 発言概要

「障害者雇用の促進に向けた取組について」

○会社概要

こととして創業45年の会社で、事業内容は、全国の神社やお寺の授与品の受託製造を行っている。本社のほかに、製造拠点として与謝郡与謝野町、京都市伏見区醍醐、下京区丹波口に事業所がある。営業拠点は、東京、福岡、仙台、東海の4カ所にある。



名 称	京都奉製株式会社
所在地	京都市左京区静海市原町 1291 番地 25
代表者	疋田 聡
設 立	昭和 49 年 1 月 15 日
資本金	5,000 万円
社員数	298 名（正社員 80 名 パートタイム 218 名）

○社員の中の障害者数

障害者雇用率はハローワークに提出している6月1日現在の状況では10.55%。精神障害の方は、メンタルの障害の方以外に、発達障害、交通事故の後遺症などで起こる高次脳機能障害の方もおりそれぞれ得意なことを生かして業務に当たってもらっている。

14名/298名
(平成29年11月現在)
障がいの種類
知的 7名
身体（聴覚）1名
精神 6名

○障害者雇用のきっかけ

昭和53年ごろ、先代社長が7、8名の障害者を雇用。当時は、定時制の高校生も雇用していたとのことで、いわゆる就職困難者に対して理解があり、どんな人にもやさしい会社でありたいというポリシーを持っていたと聞いている。今でも、その中の1名は在職中で、勤続39年となる。この方が頑張ってくれたおかげで、職場に障害のある人が普通にいる、職場に障害のある人がいるのが当たり前という状況ができたと思っている。

現社長も、働きたいと思っているのに、そして能力があるのに、さまざまな理由で就労に至っていない人が数多くいるということは、とても残念に思っており、戦力として役に立ってもらえる方が、例えば障害があっても構わないのではないかという視点から、障害者雇用に対してはとともポジティブな考えを持っている。

その後、平成23年ごろ、ハローワークを通じて障害者求人を行うこととし、障害者雇用に積極的に取り組まれている会社や特例子会社への訪問を重ね、障害者雇用につ

いて考えを深めていった。これが、障害者雇用を再開させる原動力となった。

そのような中で、ハローワークを通して、短期大学2年生の女性を、雇用の可能性を含めて実習させてもらえないかという問い合わせがあった。この実習がうまくいったことで、その後、支援学校や支援機関からの実習の受け入れを積極的に行うようになり、新卒・中途を問わず適性のある方の雇用にもつながるようになった。

こちらの期待する作業がしっかりできるかということに着眼して雇用を決めるようにしている。

○実習のプロセス

① Yさん（女性）

平成 24 年 3 月入社	短期大学卒（新卒）
障がいの種類	場面緘黙（ばめんかんもく） 知的障がい
業務内容	専用の機械を使って布製品の良品の確認

ハローワークからの電話連絡の後、保護者（母親）とハローワーク職員、支援機関の職員と来社。言葉はほとんど出ない。

まずは短期大学の夏季休暇中に1か月の実習を行った。作業量が健常者と遜色なかったため、雇用を見据えた実習を夏季休暇終了後も週2回のペースで行う。

入社後に作業量が落ちたり、生活管理が自分でうまくできていなかったため、家庭での支援を依頼。家庭でのサポートは本当に重要だと感じている。

障害者雇用を進めていく上で、支援機関は家族の方に、「御家庭ではこういうサポートがあったらいいですよ」というようなことをぜひアドバイスしていただけたらいいなど思っている。

また、初めは作業性が低かったとしても、続けてずっと寄り添って支援をしていくことで、十分な力を得ていかれることがわかった。

② Hさん（男性）

平成 25 年 3 月入社	特別支援学校卒（新卒）
障がいの種類	自閉症
業務内容	内容物封入などの手作業

高校2年生の夏休みに、2週間の体験実習を行う。手先が器用で、お手本を見せた作業の再現性が高かったので、雇用を検討。

3年生になってから、2回の実習を経て採用となる。進級後の実習は初回の作業を忘れないためという側面と、実習を繰り返すことで初回はわからなかったことが見えてくることもあるためである。Hさん向けに、手順を細かく細分化した写真入りマニュアルを作成。健常者向けにも応用し、会社にとってよいものとなった。

作業の種類の手順で、障害者を雇い入れるのが初めての職場で勤務することになった。周囲の従業員との理解を得るために、支援学校の先生に依頼し、「自閉症というのはこういう障害ですよ」ということをわかってもらうためのミニセミナーを行った。こ

のセミナーの実施により、受け入れ側の不安がかなり軽減された。

③ Tさん（女性）

平成 26 年 3 月入社	特別支援学校卒（新卒）
障がいの種類	知的障がい
業務内容	受注品のピッキング

1 度目の実習はつつがなく終え、雇用を見据えて 2 度目の実習を実施。この時、疲れからか帰りのバスを乗り越してしまい、そのことにより自信喪失。この先どうするのか、本人も保護者も先生も悩んだ経緯がある。

複数回実習を行うことで、作業を忘れないというためではなく、慣れてきたころの気の緩みやミス傾向であるとか、そういったこともわかるようになった。また、通勤に関しても、時期によって通勤環境も変わるため、現在では必ず複数回の実習を経てから雇用を決めるようにしている。

○採用の基準

私どもは一般企業であり、福祉の作業所ではないため、身の回りのことが自分でできるということがまず大前提である。通勤や食事、着がえ、お手洗い、持ち物の管理、そういったことが完全に 1 人でできる方に実習や雇用に来ていただいている。そして、作業面では、流れを覚えて 1 人でできることがポイントである。誰かが常に見ていないといけない、でき上がりを誰かが絶対チェックしないといけないということでは、シビアな言い方であるがコストが合わない。もちろんわからないことは質問を受けるし、答えるが、必ずメモしてもらうようにしている。そして、同じことを 2 回聞かなくていいように指導している。こうしたことがきちっとできればよい。

そして、熱意がある、やる気があるというのがとても大事である。親に言われたからとか、先生に言われたからとかではなく、仕事を実習でやって、できた達成感を味わい、自発的にさらにできるようになろう、そういった気持ちを持っていただきたい。そうすると、周囲からも自然と誉められるし、「いっぱいやってくれてありがとう」というふうに感謝もされて、自己肯定感、充実感、そういったものにつながり、よい循環になっていくと思う。

誰でも初めからうまく仕事ができるわけではないし、それでも素直に作業手順を教わって、教わったとおりに一生懸命にやる、わからなかったら聞く、間違ったら直す。そんな姿を見ていたら、周りの人も応援したくなると思う。

障害のある方の採用は、私どもの会社では現場の意見を無視して無理に採用するようなことはしたことがない。そのことを現場でもわかってもらっているのだから、実習での指導や見極めということもすごく慎重に丁寧にやってもらっている。

まず、人柄の点で、現場の方がこの人に来てほしい、一緒に働きたいと思ってもらわなければ、指導も支援もうまくいかない。だからといって、やる気があるから、かわいいから採用したいというふうに現場が思ったとしても、作業性がよくなかったら、本人が入社後に苦勞することになってしまう。そのため、責任を持って実習の受け入

れと実習中の評価をしてもらっている。

○今後の展開

昨年、与謝郡与謝野町の工場内に設立したグループ会社、株式会社スマレが就労継続支援A型事業所の運営をしている。このスマレと連携して、京都奉製株式会社での障害者の一般就労につなげていきたいと思っている。

就労継続支援A型事業所は、企業での一般就労はいきなりは難しいけれども、もう少し頑張ったら一般就労できるのではないかというレベルの障害者を雇い入れ、そして訓練を積んでもらって企業就職を目指すというような事業所である。

スマレでも、健常者並みの作業量をこなせるようになれば、卒業して京都奉製株式会社に転籍、就職してもらう道をつくっている。昨年の9月21日から始めたスマレであるが、頑張って約1年訓練を積んで、ことしの9月20日に卒業され、9月21日から京都奉製株式会社の社員として活躍してもらっている人がいる。

京都奉製株式会社に就職した後も、もし何か困ったことがあれば、同じ敷地内にスマレがあるため、施設長や仲のよかった職員に「実は」というふうに相談することもできるし、施設長や職員のほうから「最近、どう？お仕事、ちゃんとできている？」というふうに声かけをすることもできる。このため、切れ目のないシームレスな就労支援、定着支援ができていると思っている。

現在も、京都奉製株式会社への就職を目指す方が数名あり、あともう少しというところであり、頑張って一般就労を目指していただきたいなというふうに思っている。

また、作業性を高めるための工夫というのはいろいろあるが、新たな道具や治具の開発、そういったことをしていく中で、障害者だけではなく健常者もミスなく効率よく仕事ができるヒントがたくさんある。

今、働き方改革であるとか業務の効率化というのは、本当によく言われることであるが、このヒントを拾っていくことで、障害者だけでなく健常者の作業効率を上げることにも貢献してもらっていると思う。

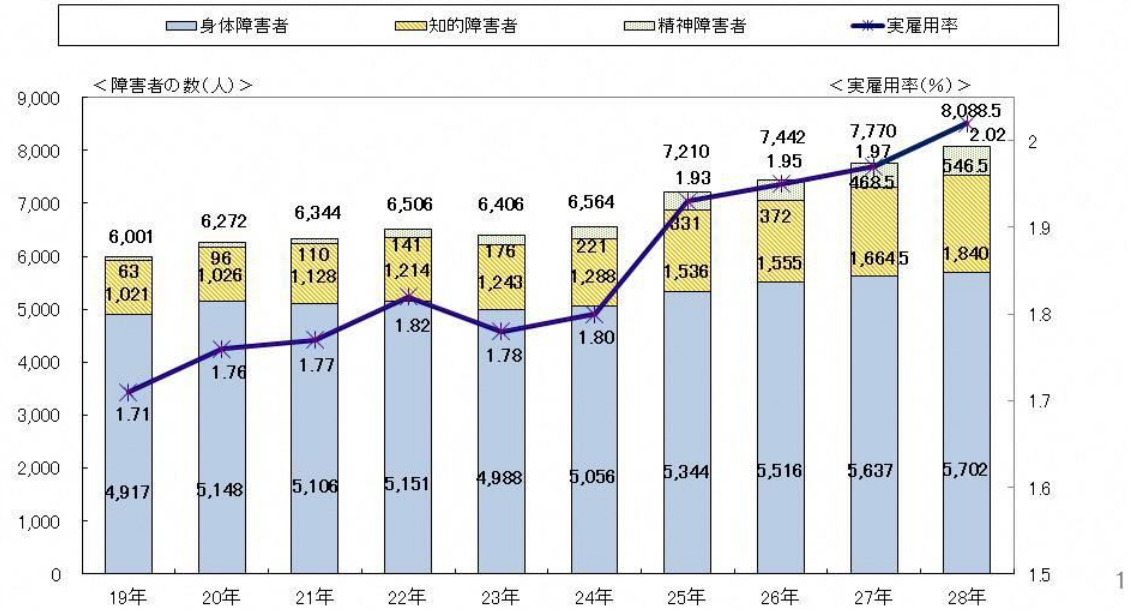
理事者説明資料

1 京都府内の障害者の雇用数・実雇用率の推移

※毎年6月1日現在の企業からの障害者雇用状況報告による(50人以上※24年度までは56人の規模の企業)

「障害者の数」は以下の者の合計

●身体障害者・知的障害者・精神障害者 ●短時間労働者(週20時間以上30時間未満)は0.5カウント
※重度障害者はダブルカウント



2 京都府及び全国の雇用状況

	京都府			全国		
	企業数(社)	実雇用率(%)	達成企業の割合(%)	企業数(社)	実雇用率(%)	達成企業の割合(%)
平成28年	1,714	2.02	50.6	89,359	1.92	48.8
平成27年	1,680	1.97	49.7	87,935	1.88	47.2
平成26年	1,630	1.95	47.4	86,648	1.82	44.7
平成25年	1,588	1.93	46.9	85,314	1.76	42.7
平成24年	1,438	1.80	49.7	76,308	1.69	46.8

(参考) 企業規模別 実雇用率の状況

(%)

	京都府(企業数)		全国(企業数)	
	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年
50～99人	1.73(775)	1.82(803)	1.49(39,566)	1.55(40,149)
100～299人	1.90(637)	1.96(643)	1.68(34,155)	1.74(34,681)
300～499人	1.88(125)	1.93(127)	1.79(6,556)	1.82(6,712)
500～999人	2.00(85)	1.97(82)	1.89(4,495)	1.93(4,585)
1000人以上	2.13(58)	2.16(59)	2.09(3,163)	2.12(3,232)
全体	1.97(1,680)	2.02(1,714)	1.88(87,935)	1.92(89,359)

2

3 障害者法定雇用率の引上げの概要

○ 概 要

・民間企業の障害者雇用率を段階的に2.3%に引上げ
(平成30年4月1日から2.2%、平成33年4月までに2.3%)

・障害者雇用率の引上げは5年ぶり(25)2.0% → (30)2.2%)

・平成30年4月から、障害者雇用率の算定式に精神障害者を追加することとなること等を踏まえたもの

1 障害者の法定雇用率等

(%)

	現 行	変 更 後	
		平成30年4月	平成33年4月までに
雇 用 率			
民間企業	2.0	2.2	2.3
国・地方公共団体等	2.3	2.5	2.6
都道府県等教育委員会	2.2	2.4	2.5
障害者雇用義務のある 民間の事業主の規模 (常用労働者数)	50人以上	45.5人以上	43.5人以上

3

3 障害者法定雇用率の引上げの概要 (続き)

2 法定雇用率引上げにより対象となる企業数の見込み

	対象企業規模	企業数
2.0%	50人以上	1,714
2.2%	45.5人以上	約1,860 (約150増)
2.3%	43.5人以上	約1,940 (約230増)

3 現対象企業への影響

(平成28年6月1日現在・常用労働者数50人以上企業のデータで算出)

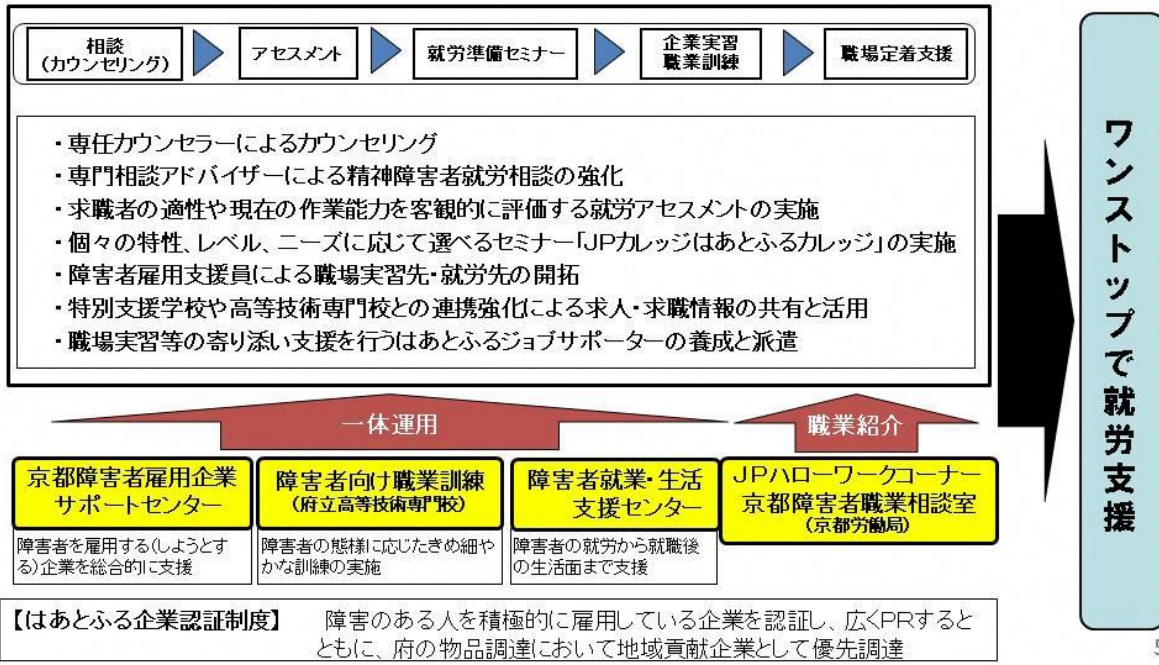
	達成 企業数	未達成 企業数	達成企業 割合	達成に必要な 障害者数
2.0%	868	846	50.6%	0人
2.2%	778	936 (90増)	45.4%	741人
2.3%	731	983 (137増)	42.6%	1,142人

4

4 求職者支援（京都ジョブパークを中心に）

はあとふるコーナー

障害のある求職者に対し、カウンセリングを基軸に、就労アセスメントも活用し、個々の状況に応じたセミナーや企業実習等を提供し、一般就労が可能な人材の育成から就職、職場定着まで一貫した支援を実施

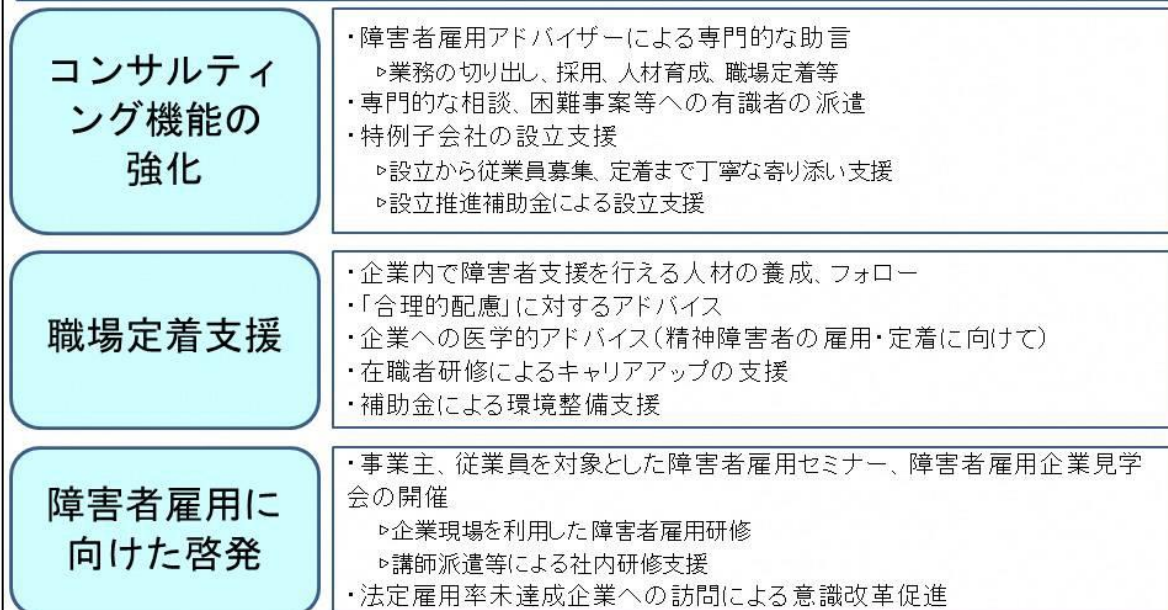


5

5 企業支援（京都ジョブパークを中心に）

京都障害者雇用企業サポートセンター

障害者雇用に関する企業支援の一元化及び窓口の明確化により、企業における適切な業務の切り出し、採用、人材育成、職場定着等の課題解決をサポート



6

② 「つくり育てる漁業」の現状と課題について

(平成30年4月17日(火)開催)

■開催概要

京都府では、府内水産業の振興のため、丹後とり貝や岩がきなど二枚貝を中心とした養殖生産の拡大や、「京都府栽培漁業センター」を拠点とする、マダイ、アワビ、サザエの種苗生産・放流による資源増大など、「つくり育てる漁業」を積極的に推進している。

特に府内水産物で初めて「京のブランド産品」に認証された丹後とり貝では、種苗の供給から地球温暖化に伴う夏季高水温に対応した養殖手法の改良など、「京都府海洋センター」の独自技術による一貫した生産者へのサポートを行っている。

なお、「つくり育てる漁業」の推進により、種苗放流対象魚種（マダイ、アワビ、サザエ）の漁獲金額は約2億円、養殖生産額は約7億円（魚類、貝類等直近5箇年平均）となっている。

今回の委員会では、「つくり育てる漁業」の生産現場に関わる関係者を参考人に迎え、その生産性を高めるために必要な取組や課題等について議論した。

■日 時

平成30年4月17日（火）午後1時30分～

■進 行

- 1 理事者から概要説明
- 2 「つくり育てる漁業」の現状と課題について

参考人： 公益財団法人京都府水産振興事業団

理事長 葭矢 護 氏

舞鶴とり貝組合

代表 川崎 芳彦 氏

- 3 上記を踏まえて、意見交換・質疑応答

■出席理事者 農林水産部技監、理事（農政課長）、流通・ブランド戦略課長、水産課長

葭矢参考人 発言概要

「『つくり育てる漁業』の現状と課題について」

○京都府におけるつくり育てる漁業

京都府においては、水産資源の持続的利用を行うために、捕る漁業だけでなく、つくり育てる漁業（養殖と栽培漁業）に取り組んでいる。魚類の養殖においてはブリ類、具体的にはブリ、カンパチ、それからマダイ、伊根町で行われているクロマグロのほか、最近ではトラウトサーモンといった新しい魚種も養殖されている。

貝類の養殖では、舞鶴湾や九美浜湾でマガキ、トリガイ、最近ではイワガキも行われており、平成 28 年度の実績では 28 万個ほど出荷されている。また、規模は小さいが、宮津市ではアサリ、京丹後市ではクロアワビの養殖が行われている。海藻の養殖ではワカメ、これは多くて 42 トン、900 万円ほどの実績がある。なお、京都府農林水産技術センター海洋センター（以下、海洋センター）の試験研究段階であるアカモクは、規模的には小さいが、新しい養殖業種として期待されている。

栽培漁業では、マダイ、クロアワビ、サザエの種苗を生産して放流している。そのほか、ヒラメ、クロダイといった魚種も放流されている。さらには、規模は小さいが、クルマエビは、民間の種苗業者から当事業団が種苗を買い取り、放流している。

○栽培漁業の現状

当事業団は、宮津市小田宿野に所在し、海洋センターと同一敷地内に事務所及び栽培漁業センターがある。職員は 15 名で、うち正規職員が 5 名で、ほかは非正規職員である。

当事業団が行っている事業の中で、特に大事な事業である公益目的事業は、重要海洋生物の種苗生産・放流及び種苗供給等に関する事業であり、京都府栽培漁業基本計画に基づき、マダイ等の種苗生産、放流・配布を実施している。

マダイの生産と配布について、マダイの種苗を生産すると、宮津市黒崎の沖合に設置されたマダイの里（増殖場）等に集中的に放流しているが、平成 28 年度は合計 62 万 6 千尾を放流し、配布した。アワビについては、京都府漁業協同組合等に 28 万 3 千個を配布・放流、サザエも同様に京都府漁業協同組合等に 48 万 8 千個を配布・放流した。この 3 魚種については、京都府栽培漁業センターで生産し、配布しているが、このほかにヒラメ、クロダイについては、他県産のものを要望に応じてあっせんするという事業も行っている

大型クロアワビの種苗生産、養殖技術に関する研究開発事業については、日本でもトップレベルの技術を持っているが、クロアワビの生産技術を応用して新しい製品が作れないかということで、大型クロアワビの生産試験について、現在、取り組んでいる。殻長 50 ミリ以上の大型クロアワビの種苗生産・養殖技術を開発し、府内の養殖漁



業者に配布して、技術指導を行っている。平成 28 年度の実績では、65 ミリ以上のものを 6 千個配布した。

トリガイの中間育成に関する技術研修については、京都府独自の技術であるトリガイ養殖（育成）技術のうち、中間育成について、京都府から当事業団への移管に向けて、技術を習得するための研修に取り組んでいる。

運営資金について、マダイの協力金については、漁業者と同じ受益者である遊漁船業者などからも負担金、協力金をいただき、補助金と合わせて運営している。アワビとサザエの種苗負担金については、年間 3 千万円程度の収入がある。資産運用については、基本財産、特定資産の運用利息が、低金利の時代で運用が難しいが、年間 1 千万円くらいある。土地賃貸料は、隣接する国立研究開発法人水産研究・教育機構の日本海区水産研究所宮津庁舎に、当事業団の土地の一部を貸しているため、賃貸料として年間 400 万円の収入を得ているが、この収入は、アワビ、サザエ、マダイの生産費用に充てている。また、京都府から運営経費に対する補助金の交付を受けている。

○栽培漁業の効果

栽培漁業の効果について、マダイについては、定置網や釣・延縄、底曳網、刺し網漁業など、かなり広範囲の漁業者に捕られるため、波及効果が高い魚種で、漁獲量はほぼ安定している。

アワビは、水視漁法の代表的な漁獲対象種で、船外機船など小規模な投資で、年齢に関係なく操業することができるため、幅広く利用されている。漁獲量に変動はあるが、近年は増加傾向にある。

サザエについては、アワビと同様に比較的小規模な投資で、年間を通して操業が可能で、他の魚種と複合的に経営ができる。漁獲量は安定している。

○今後の課題

課題として、1 つ目は、温暖化の進行によりアワビ、サザエの種苗生産過程で大量の減耗が生じてしまうことと、成長に遅れが出てしまうこと。今年の冬は相当の雪が降って、例年よりも水温が 1～2 度低かったため、成長が遅れたり、減耗の原因になった。天候ばかりはどうにもできないので、職員も苦労している。

2 つ目は、超低金利の中で基本財産等を運用しているのに、基本財産が 11 億 2 千万円ほどあるのに、運用利息が 1 千万円ぐらいにしかないこと。

3 つ目は、京都府栽培漁業センターの施設の老朽化である。昭和 56 年にマダイとアワビの種苗生産棟ができて、その後、サザエ等の生産棟ができたが、20 年、30 年が経過する中で、どうしても施設が古くなっている。京都府には毎年、予算を付けてもらって修繕はしているが、なかなか追いつかないところもある。

4 つ目は、技術者の後継者づくり。漁業の現場も同じであるが、種苗生産は技術系の職人が 20 年、30 年かけて、ようやく日本でもトップレベルの技術を習得した。後継者をつくるための技術承継をきっちりと行って、つくり育てる漁業が継続してできるような仕組みづくりが是非とも必要ではないかと考えている。

葭矢参考人 説明資料

アワビ、サザエの種苗生産と放流 (資料1)

1 種苗生産概要

【アワビ】

親貝の飼育→採卵、孵化(10月)→飼育(1.5年)→稚貝(殻長 約30mm)【放流】

【サザエ】

親貝の飼育→採卵、孵化(7月)→飼育(1.8年)→稚貝(殻高 約15mm)【放流】

2 生産、放流状況



アワビ
種苗生産(約10mm)



サザエ
種苗生産(約8mm)



放流サイズ(約30mm)



放流サイズ(約15mm)



放流風景(アワビ)

※アワビ、サザエは沿岸域の適地に放流される。

マダイの種苗生産と放流

1 種苗生産概要

親魚の飼育→採卵、孵化(5月)→飼育[陸上水槽](約45日) 稚魚(全長 約20mm)→
→<海面生簀に移す>→飼育[海面生簀](約30日)→稚魚(全長 約50mm)【放流】

2 生産、放流状況



種苗生産(20mm)
陸上水槽



ポリ樽で種苗を
海面生簀に運搬



海面育成(20mm→50mm)
【海面生簀】



海面生簀から種苗を漁船に収容



同 左



放流サイズ(約50mm)



バケツによる放流



放流海域(★印:拠点放流点)



ホースによる放流

大型アワビの配布

1 育成概要

種苗(30mm)→育成(2年)→大型種苗(65mm)【漁業者等へ配布。あるいは継続育成】→育成(10ヶ月以上)→出荷サイズ(80mm以上)

2 育成状況



育成風景(ポリ樽使用)



ポリ樽を拡大
(上部から給水、底面から排水)



種苗の計数、箱詰



箱詰めされた大型アワビ



蓋を閉めて出荷



大型種苗(左:殻長65mm)、出荷サイズ(右:殻長80mm)

トリガイ中間育成技術研修

- トリガイの中間育成技術の移転に関して、海洋センターによる技術研修を受けた。
- 主要研修項目
育成用コンテナと配管準備、種苗の沖出し、育成管理、種苗配付、後片付けなど

【研修風景】

○ 育成用コンテナと配管準備



水中ポンプの分解掃除



塩ビパイプの切り出し



コンテナへの砂入れ



配管作業



コンテナ、配管準備完了

○ 種苗の沖出し、育成管理



種苗の収容



遮光幕の設置



注水状況

○ 種苗配付



種苗の選別



種苗の計数、袋詰め



袋をバケツに収容して配布

○ 後片付け



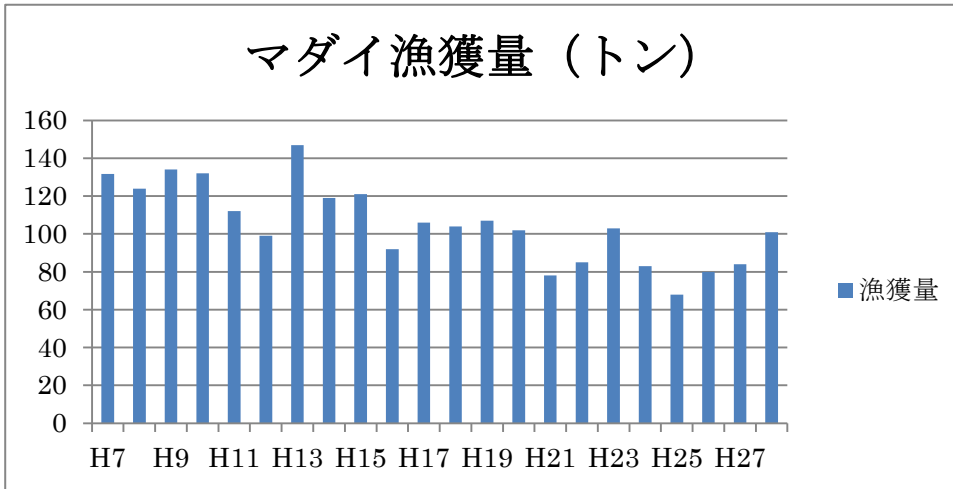
回収したコンテナの整理



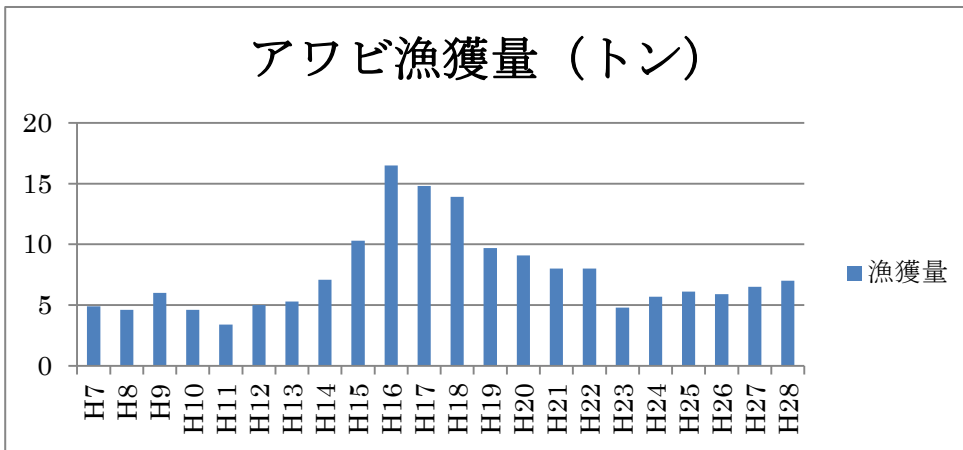
水中ポンプの回収

(資料2)

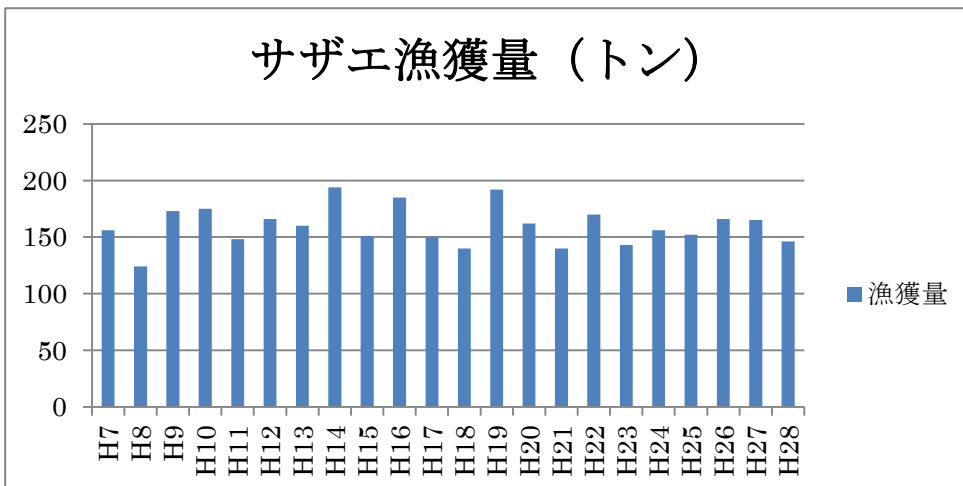
マダイの漁獲量 (資料2-1)



アワビの漁獲量 (資料2-2)



サザエの漁獲量 (資料2-3)



川崎参考人 発言概要

○丹後とり貝の生産状況

現在、ブランド商品である丹後とり貝は、舞鶴湾、栗田湾、宮津湾、久美浜湾の4か所で生産されている。海洋センターで開発されたトリガイの養殖技術は、平成11年に舞鶴湾をはじめとして、平成16年に栗田湾、平成21年に宮津湾、平成23年に久美浜湾へと徐々に拡大してきた。

現在、42経営体で51名の生産者がトリガイをつくっているが、私が代表をしている舞鶴湾の生産者が最も多く、全体の半分を占め、19経営体で24名となっている。トリガイの数も売上金額も、舞鶴が全体の7割から8割を占めている。

トリガイ養殖を営む海域や生産者の増加により、近年、生産個数は10万個から25万個、出荷金額は8千万円から1億7千万円で推移している。平成24年度に初めて1億円を突破したが、平成25年度、26年度には、夏場の高水温の影響で、生産個数が7万個に減少した。そこで、海洋センターの協力の下で、これまでより密度の低い飼育方法を行った結果、大変大きな貝ができて、出荷金額も1億7千万円まで伸びた。

トリガイの生産は、環境によって大きく変動する。環境悪化による死貝を防止するため、舞鶴湾と久美浜湾に、水温、塩分、酸素量や餌となるプランクトンの量を測定する装置を設置してもらった。私たちは、スマートフォンやパソコンで、いつでも水温や塩分の数値を見ることができる。大変素晴らしいものが設置されて、ありがたいと喜んでいる。

昨年10月の台風により、死貝がたくさん出た。今年は全然だめのかと思ったら、冬から春にかけて餌が豊富であったため、大変大きくなった。何とか去年並みにはなるかと期待しているが、出荷が始まるまではよくわからない。

○ブランド化の取組状況

丹後とり貝は、平成20年5月に水産物としては初めて「京のブランド産品」として認証された。認証に際しては、規格などが厳密に規定されており、生産者にはこれらの遵守が求められている。平成21年には、特許庁の地域団体商標にも登録された。

なお、地元行政、観光協会により、出荷前の時期に合わせて、丹後とり貝キャンペーンが実施されており、今年もマップやチラシ、ホームページによるPRなどが企画されている。

○生産面の課題

丹後とり貝の生産は、環境によって大きく変動し、思うようになかなかできない。天候の影響がいちばんで、漁師がいくら努力しても、餌のない年は本当にできない。しかし、その対策として、現在、海洋センターが新しいマニュアルを作成しているの



で、どのようなマニュアルができるか楽しみにしている。

また、育成途中で貝が大きくならずに曲がってしまう「変形貝」というのがあり、それは丹後とり貝として出荷できない。この頃、多いように感じるが、その原因と対策について、海洋センターで検討してもらえればありがたいと思う。

○ブランド化等の面での課題

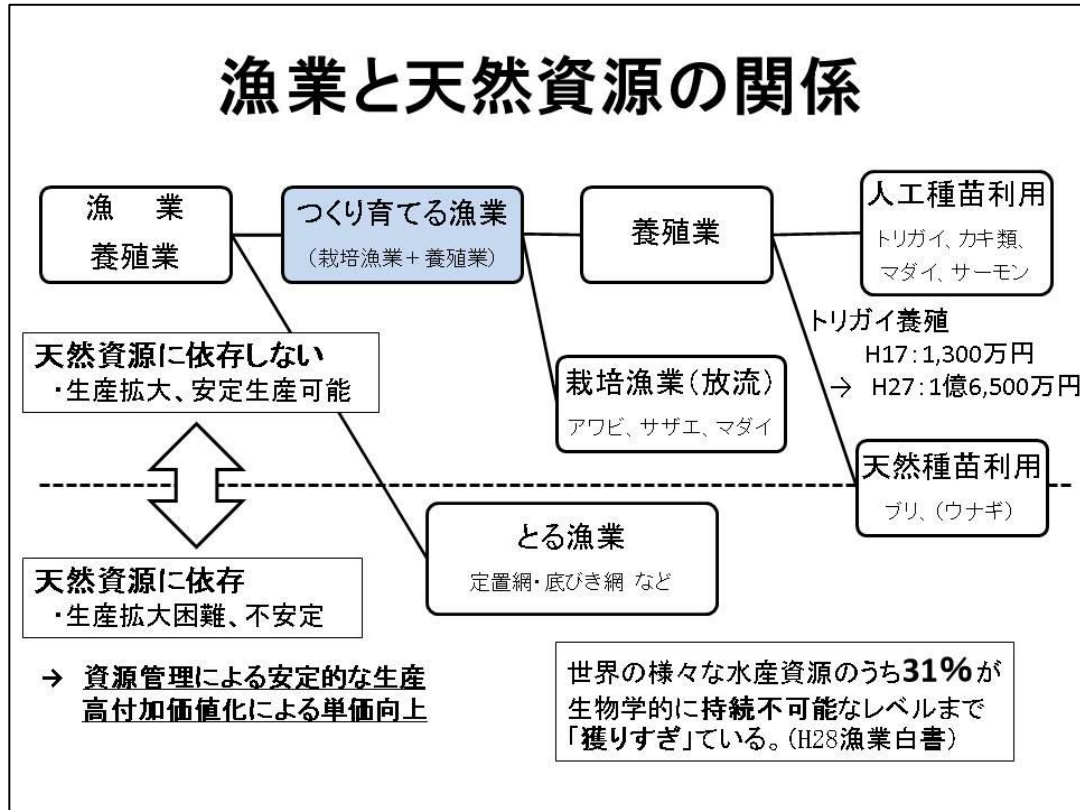
ブランド化について、我々は丹後とり貝の出荷に当たって、大きさ、形が第一級のトリガイだけを丹後とり貝として売りたいのだが、餌がある年とない年で、貝の中の身入りがばらばらである。また、つくる人によってもばらばらで、舞鶴においても、6か所の地域によっていろいろである。我々は、それを何とかばらつきがないように努力して、海洋センターの力も借りて、安定供給できるように、第一級のブランドとして出荷できるように生産していきたい。

私は、平成2年からトリガイの養殖を始めた。トリガイがまだ売り物にならない時期から、海洋センターが技術を提供し、漁業者が力を提供し、二人三脚でやってきた。その時が一番苦しくて、楽しかった時期でもある。トリガイは何とかつくれたが、売り方を知らなかった。私たちは、トリガイを持って業者に売り歩いたが、行く先々で「何だ、養殖か」といった反応であったことから、宣伝をしないといけないということになり、海洋センターや舞鶴市、水産事務所の協力を得て、テレビ、新聞のほか、あらゆる広告を行うとともに、とり貝組合の方ではトリガイを使った料理を一般公募して、食べてもらう取組も始めた。その結果、現在のように売れるようになるまでに10年かかった。

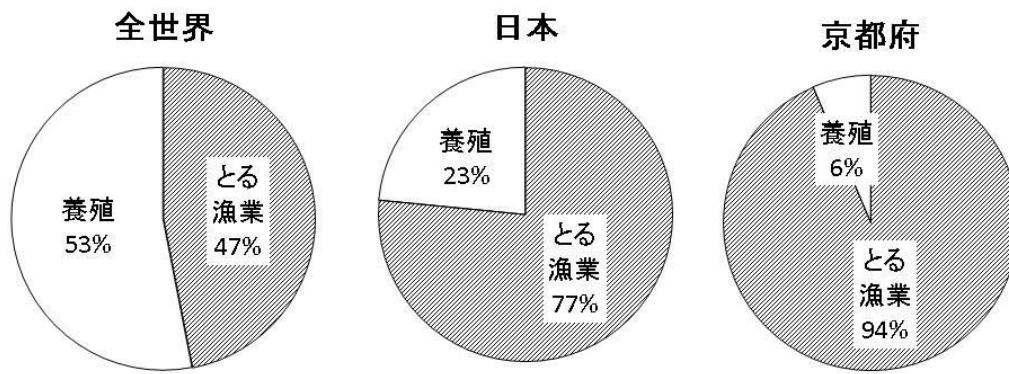
トリガイの生産者として、ブランドを維持し、向上させるための努力を怠らないように、精一杯頑張りたい。

理事者説明資料

つくり育てる漁業について



とる漁業と養殖業の生産量



単位:千トン

	全世界	日本	京都府
とる漁業	93,770	3,492	11
養殖	106,010	1,069	0.8

より一層のつくり育てる漁業の推進

京都府の強み

- 養 殖

日本海側にはめずらしい静かな湾

(舞鶴湾、宮津湾、栗田湾、久美浜湾)

独自の種苗生産技術を保有(トリガイ、アカモク)

- 栽培漁業

独自の種苗生産技術を保有 (サザエ)

他県にない防疫技術(クロアワビ無病種苗)

強みを生かし、安定した生産・流通を拡大

つくり育てる漁業の課題

- 地球温暖化への対応

→ 高水温に対応した放流・養殖技術の改良

- 養殖生産物における品質のばらつき

→ 出荷検査の厳格化、生産技術の伴走支援

- 新しい養殖魚種の開発

→ 料理店等の実需を見据えた商品開発

京都府の主な施策

- 養殖について
 - 「京都産水産物生産・流通拡大事業」による生産拡大
 - トリガイ種苗の生産・配布
 - 品質向上、経営技術向上に対する伴走支援
- 栽培漁業について
 - 「栽培漁業振興事業」による栽培漁業の推進
 - 種苗の放流、害敵駆除などに対する伴走支援

つくり育てる漁業の推進により (生産者)

- 定置網など他の漁業に従事する者が、時間的制約の少ない「イワガキ養殖」や「アワビ採捕」などを行うことで所得が向上
- トリガイ養殖など、小規模な漁業経営において柱となる漁業を育てることにより、「海の民学舎」修了生などの新規就業者の参入が容易に

漁業就業環境の改善と漁村地域の活性化

つくり育てる漁業の推進により (実需者)

- 「海の京都」の観光街づくりに水産物が安定的に供給され、Win-Winの関係を構築
- 京都市内へ水産物の安定供給により、高級百貨店などでの常時販売体制が確立

すべての府内産水産物のブランドイメージが向上

(3) 出 前 議 会

テーマ

地方卸売市場を活用した農産物の販路拡大について

日 時 (場 所)

平成 30 年 1 月 22 日 (月) 14:00～15:40

京都府南部総合地方卸売市場内 (株)京都総合食品センター会議室

(宇治市伊勢田町西遊田 90 番地の 1)

参加者

■農商工労働常任委員会

委員長 池田 正義

副委員長 前波 健史 北岡千はる

委員 巽 昭 荒巻 隆三 園崎 弘道 中村 正孝 光永 敦彦

原田 完 馬場 紘平 田中美貴子 小鍛治義広

■出席者

(株)京都総合食品センター 代表取締役専務

福田 繁造 氏

京印京都南部青果(株) 代表取締役社長

北浦登志男 氏

京印京都南部青果(株) 取締役統括部長

藤田 和幸 氏

西村農園

西村久三男 氏

(株)ふるさと農園 代表取締役

古里 治彦 氏

■京都府

山城広域振興局 局長

岡本 圭司

農林商工部長

湯瀬 敏之

農林商工部企画調整室長

小宅 要

農林水産部 副部長

本永 治彦

理事 (農政課長事務取扱)

沼田 行博

流通・ブランド戦略課長

安原 健史

流通・ブランド戦略課農業流通・販売戦略担当課長

上原 弘明

農産課長

加藤 英幸

■地元議員

村田 正治 議員、藤山裕紀子 議員、前窪義由紀 議員、村井 弘 議員

概要

少子高齢化や人口減少による食料需要の先細りや他府県産農産物との販売競合、実需者への直接販売等流通経路の多様化など、卸売市場を取り巻く情勢は厳しい状況にある中、本府においては、府内産農林水産物の周知や消費拡大に取り組むとともに、市場機能を活かして需要が大きく高値での販売が可能な首都圏への出荷や海外市場への輸出により、販路拡大の取組を進めている。

こうした中、京都府南部総合地方卸売市場においては、コールドチェーンを確立し、築地市場や香港等へ出荷するため、貯蔵保管施設や包装処理施設の整備等物流機能の強化に取り組んでいる。今回の出前議会では、こうした状況を踏まえ、農商工労働常任委員や同卸売市場の関係者及び生産者により、地方卸売市場機能を活用した農産物の販路拡大について意見交換を行った。

主な内容

- ◆ レストランをはじめ飲食関係向けに、年間を通して20種類以上の野菜を栽培している。南部卸売市場においても、そういった珍しい野菜を取り扱い、販売してほしい。
- ◆ 女性の農業者を対象とした勉強会や意見交換会等を開催してほしい。
- ◆ 生産した野菜の全量を南部卸売市場に出荷しているが、その理由は農家として農産物を育てることに専念したいから。販売は南部市場に頼っている。
- ◆ 南部卸売市場に求めることは、市場機能の強化。農業生産者としてはプロの自覚を持って生産しているが、販売については素人同然。高値を望むつもりはないが、ある程度安定した販売ができるような機能強化を求める。
- ◆ 生産現場において、女性は袋詰めなどの出荷作業や検品等、きめ細かな仕事を担っている。消費者目線で見えてくれることもあり、生産物の品質向上に寄与している。
- ◆ 1人当たり150万円の就農支援補助制度があるが、農業機械の購入等、本気で農業に取り組もうとする人には十分な金額とは言えないので、継続的に支援してほしい。
- ◆ 卸売市場には農産物の価格調整など、優れた機能や役割がある。卸売市場法改正後はそれぞれの市場に応じた運用をしていくことになるので、当市場としては生産者や卸売業者、買い受け人など全体が良くなるような取組をしたい。
- ◆ 京野菜は関東地域などで引き合いが強い。品質が良く、店に少量でも置いておけば集客につながる魅力的な商品。京野菜の生産量が増えれば、野菜生産者の収入も増えて、ひいてはそれが地域の活性化につながる。
- ◆ 卸売市場の強みは、生産物の安定供給ができることにある。特定の生産者と直接取引されていると、台風等で生産者が被災された場合、生産物が入荷しなくなるが、卸売市場は多数の生産者と取引をしているので、欠品することなく安定的に供給できる。
- ◆ 地元の農家の方から「南部卸売市場ができて、農産物の販売がしやすくなった」との声をお聞きする。地方卸売市場の役割は、農産物の価格が値崩れしないように安定させることなど、産地を育てていくことにある。



(4) 管内外調査

①管外調査 (平成 29 年 7 月 11 日(火)～12 日(水))

○岐阜県議会 (岐阜県岐阜市)

E C 企業支援の取組について

○東白川村議会 (岐阜県加茂郡東白川村)

「フォレストスタイル」プロジェクトについて

○飛騨市議会 (岐阜県飛騨市)

アニメを活用したインバウンド事業について

○一般社団法人ふるさとけものネットワーク (岐阜県郡上市)

ふるさとけものネットワークの取組について

②管内調査 (平成 29 年 8 月 24 日(木)～25 日(金))

○京都府立京都高等技術専門学校 (京都市伏見区)

京都府立京都高等技術専門学校における訓練科目の再編について

○京都府農林水産技術センター (亀岡市)

試験研究開発を通じた農林水産業の振興について

○京丹波町役場 (船井郡京丹波町)

京丹波町におけるロケ誘致と「ロケ弁」作りを通じた地域づくりの取組について

○商工労働観光部・建設交通部港湾局 [於：第 2 ふ頭旅客ターミナル] (舞鶴市)

京都舞鶴港におけるクルーズ客船誘致の取組について

○海の民学舎 [於：京都府水産事務所] (宮津市)

海の民学舎における人材育成の取組について

③管外調査 (平成 29 年 11 月 6 日(月)～8 日(水))

○「能登の里山里海」世界農業遺産活用実行委員会

[於：石川県奥能登総合事務所] (石川県輪島市)

世界農業遺産認定を契機とした地域活性化の取組について

○石川県議会 (石川県金沢市)

石川県における中小企業の海外展開支援について

○群馬県鳥獣被害対策支援センター (群馬県高崎市)

鳥獣被害対策に携わる人材育成の取組について

○一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社 [於：秩父市議会] (埼玉県秩父市)

地域連携DMOとしての観光地経営の取組について

① 管外調査

(平成29年7月11日(火)～7月12日(水))

岐阜県議会

◆ E C企業支援の取組について

岐阜県では、国内市場の縮小や価格競争激化に対応するために海外市場開拓を目指す企業を支援するため、産業政策の基本方針である『岐阜県成長・雇用戦略2017』のなかで「海外展開・販路拡大支援プロジェクト」を掲げ、様々な取組を実施されている。

越境E C [Electronic Commerce] (国際間の電子商取引) を活用した海外販路拡大の取組は、この「海外展開・販路拡大支援プロジェクト」のなかに位置付けられており、中小企業の海外展開チャレンジを支援する目的で、平成29年度から新たに開始された事業である。

事業の内容は、中小企業にとって海外市場の開拓が、言語や商習慣の違い、決済・配送方法が分からないことなどからハードルの高いものとなっているため、県が事業者に代わって、越境E Cを活用し、優れた県産品を海外市場に売り込むための支援をするというものである。



具体的には、県から委託を受けた事業者が、英語による販売ページの作成及び販売、海外からの問い合わせ対応、海外決済、海外への配送を実施するとのことである。そのため、出品者である県内事業者が行うことは、県内倉庫への商品配送と、委託事業者との「円」による決済のみとなる。

出品までの流れは、県内事業者からインターネットや郵送により出品申込書の提出を受けて県が審査を行い、県内事業者と委託事業者が販売対象国、販売方法などについて契約を締結した後、委託事業者による商品ページの作成、商品の販売開始となるとのことである。

販売は世界の2大E Cプラットフォームとされる「Amazon」と「eBay」を利用して実施されるが、今年度の販売対象国はアメリカ、カナダ、メキシコ、イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、イタリアの8カ国となるとのことである。

平成29年5月より販売商品の募集を開始し、平成29年9月末まで募集を行うとのことである。また、その間、事業説明会や越境E Cについてのセミナーも実施し、随時商品の選定、販売ページの作成を行い、販売も開始していくとのことである。

一社あたり3商品までの申し込みが可能とされており、50商品以上の出品を目指しているとのことであった。

【主な質疑】

- ・ 販路拡大支援の対象となる県産品の範囲について
- ・ 決済時においてトラブルが発生した場合の手当について
- ・ 販売商品の認定状況について
- ・ 販売対象国における県のサポート体制について
- ・ 県内企業の海外進出に係る支援について など

東白川村議会

◆ 「フォレストスタイル」プロジェクトについて

東白川村は、総面積の90%が森林ということもあり、木材関連産業が村の基幹産業である。特に地域の木材を利用した住宅建築が盛んである。

村の工務店での住宅建築受注量は最盛期には年間約70棟あったが、平成15年以降下降し、平成21年には年間14棟にまで減少した。この受注量が激減した理由としては、平成15年以降にインターネットが普及したことによる購買プロセスの変化や、メーカー住宅の台頭といった社会の変化に対応できなかったことがあげられる。また、受注量の激減は、村にある事業所の営業所得や村民の平均所得の減少にまで影響したとのことである。



こうした状況を改善するために、同村では地方工務店の注文住宅が選択されない原因を整理したところ、「購買顧客層が若い世代に移った」、「インターネット検索に変わった」、「木材価格が分からない」、「高いと思われている」、「倒産の不安がある」、「デザイン能力がない」といった原因があると考えた。

そこで、同村では、これらの原因を解決するために、総務省の地域ICT利活用モデル構築事業を活用し、インターネットを利用して村の工務店と街の顧客を繋ぎ、地元産ひのきの現代的な注文住宅を販売する「フォレストスタイル」事業を始めた。

同村が、平成22年から運用している注文住宅受注サイトでは、自由に間取を描画することができ、リアルタイムで概算の建築費が表示される。また、村役場の職員が公的代理人として契約までをサポートすることで、顧客に安心感を持ってもらうことができ、建築士と連携することで顧客のニーズにあったデザインを取り入れることができるようになった。

その結果、平成21年には年間14棟にまで落ち込んだ受注棟数が、現在は年間約30棟にまで回復しており、また、総務省の試算によると同事業開始前と比較して建設業の売上は約114%増加し、村民1人当たりの所得も約16%増加したとのことであった。

【主な質疑】

- ・大手ハウスメーカーとの連携について
- ・顧客の地域について
- ・地元産木材を使用した場合のコストについて
- ・希望する自治体へのフォレストスタイルシステムの提供について
- ・同プロジェクトの全国への発信についてなど



説明聴取後現地を視察

飛騨市議会

◆アニメを活用したインバウンド事業について

飛騨市では、平成28年度に大ヒットしたアニメ映画「君の名は。」の「聖地」として市のPR活動に取り組み、国内外から多くの観光客を集めた結果、観光入込客数が前年より3.6%増え、3年ぶりに100万人を超えたとのことである。

飛騨市によるPR活動は、平成28年7月7日に行われた同映画の全国一斉試写会に、市の職員が出向いた際にヒットを予感したことからはじめられた。SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信に取り組むほか、映画公開日の



平成28年8月26日までに、版元等と交渉の上、ポスターやチラシ、パネルを制作された。映画公開後は、飛騨市美術館において「君の名は。」の絵コンテなどを展示した展覧会の開催や、観光サイト、聖地マップの制作にも取り組んだ。こうした取組は多くのメディアに取り上げられ、市の試算によると広告効果は100億円以上と推定されるとのことである。

こうした成果もあり、内閣府の「クールジャパン拠点実証プロジェクト」に周辺の高山市、下呂市、白川村とともに同市も参加することができた。

このプロジェクトでは、台湾やタイから情報発信力の高いインフルエンサー（SNSを媒体とした情報発信手段で多くのフォロワーを有する者）やアニメファンを招聘し、映画のイメージとなった飛騨エリアなどを巡るモニターツアーが実施された。これらの活動により、映画公開後には多くの観光客が飛騨市を訪れたとのことである。外国からの観光客は、台湾や香港からの個人客が最も多いほか、中国で同映画が公開された後は、春節も相まって同国からの団体客が多く訪れたとのことである。

今後の課題としては、継続したプロモーションを実施するための財源確保や著作権処理の徹底があげられるほか、インフルエンサーやメディアによる発信の効果を実感したことから、情報発信力の強化や、アニメを活用した広域観光を実現するための環境整備が課題になるとのことであった。

【主な質疑】

- ・「君の名は。」撮影時の市への連絡について
- ・上映が予定されている市民向け啓発映画の内容について など



説明聴取後現地を視察

一般社団法人ふるさとけものネットワーク

◆ふるさとけものネットワークの取組について

一般社団法人ふるさとけものネットワークは、野生動物による被害で悩む地域の対策支援を行う4つの民間団体によって構成されるネットワーク組織である。

同法人では、獣害対策の現状や問題点を明らかにするため、平成27年3月に全国の市町村にアンケート調査を実施された。アンケート結果によると、56%の自治体が地域内で獣害対策の担い手が育成できておらず、「地域の支援組織は必要か」という問いについては、7割近い自治体が「必要である」と回答したとのことである。そのため、同法人では地域に根ざした獣害対策の支援組織や専門家の育成が必要と考え、そういった役割を担う人材の育成に取り組んでおられる。

具体的には、獣害対策の3本柱とされている野生動物の個体管理、被害防除、生息地管理の3つの対策を、地域の実情によってバランス良くコーディネートできる人材が必要と考え、自治体職員や地域おこし協力隊を対象に、各地で「けもの塾」と題した研修を開催している。自治体職員に対しては、各地で行われている最先端の獣害対策技術に基づき、地域の特性に合った施策を考える内容にするとともに、地域おこし協力隊や学生に対しては、獣害対策の基礎知識や獣害対策を仕事にするためのノウハウなどを公開されている。

平成27年度以降、現在までに、年に4回のけもの塾が開催され、卒業者の延べ人数は約250名になっているが、卒業者の中には既に獣害対策の担い手として活動を始めている人もいるとのことである。

しかし、こうした活動を通して、地域の支援組織が育っても、当事者である農家がそこに仕事を依頼し、費用を負担することが難しいという課題が見えてきたことから、その解決のために、行政から地域の支援組織に仕事を依頼してもらうなど、支援組織を活用する方法などについても、行政担当者研修で教えているとのことである。こうして、

行政担当者と地域の支援組織が連携して獣害対策に取り組むことで、効果的な獣害対策ができると考えているとのことであった。



【主な質疑】

- ・ 防護柵の設置等に係る行政との連携について
- ・ 行政と地域住民とのネットワーク構築について
- ・ 自治体担当者の研修の実施状況について
- ・ 「集落環境診断」実施の重要性について など

② 管内調査

(平成29年8月24日(木)～8月25日(金))

京都府立京都高等技術専門校

◆京都府立京都高等技術専門校における訓練科目の再編について

京都府立京都高等技術専門校は、職業能力開発促進法に基づき京都府の職業能力開発の拠点として、京都のものづくり産業を担う若年技術者を育成するための職業訓練を実施されている。

同校では、平成27年度から、人手不足が顕著な中小企業のニーズを踏まえた訓練の強化・充実、障害者の求職ニーズ・企業ニーズを踏まえた訓練の強化・充実、非正規雇用や離職率の高い若者のより質の高い就業実現のための訓練の強化・充実といった3つの視点で訓練のあり方を検討し、科目再編を実施された。

具体的には、平成29年度から機械加工システム科の1年コースを廃止し、ものづくり企業のニーズを踏まえ、簿記・会計などの事務に加え、生産管理や機械器具の基礎知識を持った人材を育成することを目的に、プロダクトマネジメント科を開設された。この科は小さい子どもを持つ女性でも受講できるように、訓練開始時間を他の科より1時間遅い10時とするなどの工夫をされている。訓練期間は1年、定員は20名である。

その他、障害者職業訓練を一元化するため、平成23年に開設された発達障害者を対象としたキャリア・プログラム科を京都障害者高等技術専門校へ移管された。

また、訓練や職業のミスマッチを防ぐために、訓練内容の体験や職業理解を中心とした「入校前導入訓練」も新たに実施されている。

平成29年度の入校状況は、設置されている5つの科を合わせて90名の定員に対して応募者数が129名、応募倍率は1.4倍であった。プロダクトマネジメント科の入校状況は、定員20名に対して応募者数が36名、応募倍率は1.8倍となった。

平成28年度の就職状況は4つの科合わせて51名の修了生のうち、50名が就職し、就職率は98%となっている(プロダクトマネジメント科は、平成29年度新設のため、実績なし)。また、就職先の8割が中小企業とのことであった。

同校における就職支援は、担当課長や科指導員、専門就職推進員が一丸となり、きめ細かく指導されている。具体的には、就職ガイダンスや個別面接を実施し、本人の意向を十分に調査した上で、履歴書の書き方指導、模擬面接の実施など、丁寧に支援されている。未就業者にも修了から1年間は、情報提供を実施するなど継続的支援をされているとのことであった。



【主な質疑】

- ・資格取得について
- ・建築科の訓練期間と習得する工法について
- ・社寺建築関係に携わることを目指す人数について
- ・再編されたプロダクトマネジメント科の特徴について
- ・定員の充足状況及び修了者数について
- ・訓練機器の更新状況について など



説明聴取後、施設を視察

京都府農林水産技術センター

◆試験研究開発を通じた農林水産業の振興について

農林水産技術センターのうち、農業研究の中心的機関となる農林センターでは、国産の豆類やブランド京野菜の生産技術の改良や、収益の高い農業経営を支える調査研究などが行われている。

今回は、農林センターの主な3つの研究成果について調査をした。

まず、スマートフォンを活用した水稻の生育診断について調査をした。

米の生産には生育量に応じた適切な量の追肥が重要であり、茎数や葉色などの実測には時間と労力を要し、葉色版を使った簡便法では生育量が不正確という課題があった。そこで、同センターでは京都大学と共同で、スマートフォンで撮影した画像から水稻の生育量を算出し、適切な施肥量を診断するアプリを開発された。現在は、診断できる品種がコシヒカリに限られているが、今後は酒米に使われる「京の輝き」等の品種にも適用拡大していきたいとのことであった。また、中干しや収穫の適期判定への応用、民間企業と連携したアプリの実用化、早期普及にも取り組みたいとのことであった。



次は、黒大豆エダマメの長期安定生産技術の確立について調査をした。

平成24年に品種登録をされた大粒で甘いエダマメ「京 夏ずきん」は8月から出荷されていたが、できるだけ早く店頭に並べたいという市場ニーズを踏まえて、パイプハウスを利用して7月から出荷できる栽培技術を確立された。また、地下水位制御システム(FOEAS)を活用して安定生産を実現された。

最後に、「京の米」オリジナル品種の育成について調査した。

地球温暖化の影響により、コシヒカリを初め米の品質低下が顕著であること、米の産地間競争に打ち勝つため、ブランド力のあるオリジナル良食味米品種の開発要望を背景に、同センターではオリジナル品種育成に取り組まれている。新品種育成にあたっては、中央農業研究センター北陸研究拠点と共同研究を実施していきたいと考えているとのことであった。また、品種候補11系統から、収量、品質、病虫害抵抗性などの生産力を評価し、最終1系統に絞り込むとともに、炊飯食味計など最新の機器と京の料理人やお米マイスターなどによる官能試験で食味を評価していきたいとのことである。今後は、平成31年度までに品種候補を11系統から1系統まで絞り、平成33年度までには栽培を開始したいと考えているとのことであった。

【主な質疑】

- ・米の特Aの取り方研究、丹後農業研究所とのすみ分けについて
- ・豆類、品種改良等今後の展開について
- ・米政策に関する現場の声について
- ・生産緑地見直しでの農業を守るための要望について
- ・新羽二重の収穫量について など



説明聴取後、現地を視察

京丹波町役場

◆京丹波町におけるロケ誘致と「ロケ弁」作りを通じた地域づくりの取組について

同町では、平成16年に鳥インフルエンザが発生した農場の跡地をオープンセットとして利活用する取組が進められている。

このオープンセットは全体で4.7ヘクタール、活用しやすい平地に限っても2.5ヘクタールある広大な土地で、周辺には民家などの支障物がなく、爆破シーンも撮ることができる。また、京都縦貫自動車道が開通し、京都市内の撮影所からもアクセスしやすいため、映画関係者から高い評価を得ているとのことである。



平成28年7月には、映画「本能寺ホテル」のロケ誘致に成功し、オープンセットでは本能寺の大炎上シーンの撮影が行われた。

また、平成29年6月には、地方創生推進交付金を活用し、京丹波町観光協会内に「京丹波町ロケーションオフィス」が設置された。「京丹波町ロケーションオフィス」は京丹波町から委託を受けた京丹波町観光協会により運営されている。ロケーションオフィスでは、撮影ポイントの紹介や、映画制作に関連する各種事業者の紹介、斡旋などによるロケ支援が実施されてい

る。

その他、ロケーションオフィスでは、事前に登録されたエキストラなどの人材を、映画制作会社、ドラマ制作会社等からの人材要請に応じて派遣する仕組みづくりにも取り組んでいるとのことである。この仕組みにより、地域経済へのうるおい、映画などへの参画による生きがい、楽しみ、地域への愛着が生まれるのではないかと考えているとのことであった。

さらに、同町では地元食材を使用した「ロケ弁」の開発も進められている。平成28年10月には、同町の依頼により「ロケ弁」の開発、研究をされている農事組合法人京丹波ほたるの里の加工施設「キッチンほたる」が整備された。

ここで作られる「ロケ弁」は、平成29年7月に同町で行われたロケでも提供されたとのことである。こうした「ロケ弁」の開発・研究の取組は地域住民の活力にもつながり、さらに地域独自の自主財源確保にも寄与するものと期待が高まっているとのことであった。



農事組合法人京丹波ほたるの里の加工施設「キッチンほたる」を視察

【主な質疑】

- ・ロケ地誘致のきっかけについて
- ・今後の中長期的な展開について
- ・ロケ地の利用状況（収入面）について
- ・今後の運営形態への行政の関与について
- ・ロケ事業の継続・拡充のためのアプローチについて など

商工労働観光部・建設交通部港湾局 [於: 第2ふ頭旅客ターミナル]

◆京都舞鶴港におけるクルーズ客船誘致の取組について

京都舞鶴港では、国内外の観光客を取り込むためにクルーズ客船誘致に向けたハード・ソフト両面の取組が進められている。

今回は特にソフト面の取組について調査をした。

クルーズ船社は乗船港を決定する際に、乗船客を多く集められることを条件とすることから、クルーズ船を誘致するには京都舞鶴港からの乗船客をいかに増やすかも重要になるとのことである。



そこで、平成29年1月にはイタリアの船会社「コスタクルーズ」による「日本海周

遊クルーズ」で船が寄港する5港が連携して、周遊クルーズの魅力をもPRし集客を図るためのクルーズセミナーを開催された。このセミナーは3大都市圏（大阪、名古屋、東京）で開催され、参加者に対して各港による寄港地紹介やコスタクルーズ社による周遊クルーズの説明が実施されたとのことである。

また、外国クルーズ船誘致に向けて、平成29年3月にはアメリカのマイアミで開催された海外展示会（シートレード・クルーズ・グローバル2017）に参加し、京都舞鶴港の魅力をもPRするとともに、独自に商談会を実施し、各船主のキーパーソンとの関係構築に努めたとのことである。

さらに、国が実施する海外クルーズ船社等招請事業に積極的に参加し、クルーズ船社の幹部に観光地案内をするなど、クルーズ船誘致に努めているとのことである。

こうした取組により、平成25年から順調に京都舞鶴港に寄港するクルーズ船が増えて



巡視船に乗船し現地を視察

いる。平成29年は、初寄港したドーンプリンセス、コスタネオロマンチカをはじめとするクルーズ船が39回京都舞鶴港に寄港した。クルーズ船旅客数も増えており、平成29年は約4万人を見込んでいるとのことである。

また、クルーズ船寄港時には、着物姿の踊り子隊や地元の園児によるお出迎え、乗客向けの観光案内所の設置、物販、Wi-Fiの整備、ふ頭から西舞鶴駅間のシャトルバス運行など様々なおもてなしが行われている。

【主な質疑】

- ・ 旅客ターミナルの拡充について
- ・ 乗客へのおもてなし、海の京都DMOの市町村との連携について
- ・ クルーズ船閑散期の今後の取組及び要望について
- ・ クルーズ船乗客への近隣地への観光誘致に向けた取組について
- ・ 海の京都DMOとの連携について
- ・ 主要な輸出入品について
- ・ コンテナによる収入について など

海の民学舎 [於: 京都府水産事務所]

◆海の民学舎における人材育成の取組について

京都府では、漁業の従事者数が高齢化や、後継者不足により著しく減少しており、漁村の過疎化も進行している。また、漁業への新規就業者の定着が思わしくない状況でもある。こうしたことを背景に、府と沿岸4市町（舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町）、漁業関係団体が連携し、平成27年4月に、漁業への就業を目指す若者に対して、より



実践的な知識や技術を習得させること、新規事業者を持続的に育成し漁村へ定着させることなどを目的に海の民学舎を開講した。

学舎の運営は、行政と漁業団体で構成する「海の民学舎運営協議会」により行われている。

学舎での研修期間は2年間、定員は1期10名です。1年目は、宮津市にある水産事務所内の専用スペースにおいて、府内の漁業についての講義や実習が実施される。具体的には、定置

網漁業や底曳網漁業などの漁業実習、ロープワーク、魚網づくりなどの実習、漁業経営、漁村生活などについての講座が行われる。1年目の研修時間数は、座学358時間、実習912時間の1270時間である。また、1年目には研修生自ら就業を希望する漁業の種類、定住する地域・漁村を決定し、2年目は選択した漁村に定住し、指導者のもとで通年の実習が行われる。

研修生には各種支援制度も設けられている。例えば、1年目は国の次世代人材育成事業を活用し、1人当たり年間150万円が給付されている。2年目も、国の長期研修制度を活用し、指導者に対して助成をし、指導者から研修生に給与を支払う形で間接的に研修生の生活支援をされている。また、府内で5年間漁業に就業した者には授業料が返還されるとともに、共同生活の宿舎を低料金で提供されている。

現在は、第2期生3名、第3期生6名が学舎で学んでおられる。

平成29年3月には、第1期生7名が2年の研修を修了し、研修生の選んだ漁業、漁村で就業したとのことである。また、学舎では修了生に対する継続的な技術指導や漁村への移住・定住もサポートされているとのことであった。

【主な質疑】

- ・ 研修生の希望ジャンルと受け入れ先のマッチングについて
 - ・ 2期生減少理由について
 - ・ 修了生（1期生）の国の事業を活用した研修について
 - ・ 地域との関わりの中での工夫点について
 - ・ 府立海洋高校との関係について
 - ・ 募集・紹介方法の現状及び今後について
 - ・ 今後のカリキュラムの充実について
 - ・ 独立型に対する生活面の支援について
- など



実習の様子を視察

③ 管外調査

(平成29年11月6日(月)～11月8日(水))

「能登の里山里海」世界農業遺産活用実行委員会 [於:石川県奥能登総合事務所]

◆世界農業遺産認定を契機とした地域活性化の取組について

石川県の「能登の里山里海」は平成23年6月に、日本で初めて世界農業遺産に認定された。認定を契機に様々な地域活性化の取り組みが進められている。

世界農業遺産とは、国連食糧農業機関（FAO）が平成14年に開始した取り組みで、農業の近代化が進む中で失われつつある伝統的な農業・農法をはじめ、農業と結びついた文化などが組み合わさり、ひとつの複合的な農業システムを構成している地域を認定し、その保全と持続的な活用を図るものである。

「能登の里山里海」が認定されるにあたり評価された点は、山の斜面や谷間を利用した水田などの独自の土地利用や海女漁などの伝統的な農林漁法、キリコ祭りなどの農林漁業と深く結びついた祭礼、棚田、間垣などの優れた里山景観、豊かな生物多様性、輪島塗や揚げ浜式製塩法などの伝統的な技術である。このように、古来の農法だけでなく、人々の日常生活や文化の観点も含めて「能登」という面的な広がりによって認定されたことで、「元気な里山里海づくり」が加速したとのことである。



平成23年6月には、世界農業遺産の認定を活用した「能登の里山里海」を未来へ引き継ぐ取り組みを推進しようと、石川県、地元4市5町、農林漁業・商工・観光団体で構成された『能登の里山里海』世界農業遺産活用実行委員会が設立された。実行委員会では、世界農業遺産に関連する認証制度として「未来につなげる『能登』の一品認定制度」を創設し、能登棚田米や奥能登揚げ浜塩など32品を認定されている。

また、高校生が能登の匠の知恵や技を取材する「聞き書き」という取り組みも実施されている。この取組は、名人の技術や知識をアーカイブとして残すだけでなく、高校生が自らの暮らす地域の農林漁業、伝統文化、祭礼について知り、誇りを持つきっかけになっているとのことである。

石川県の独自の取組としては、地元の7つの金融機関とともに、「いしかわ里山創成ファンド」（平成28年度から基金総額を120億円に増額し、名称を「いしかわ里山振興ファンド」に改称）を創設された。これはファンドの運用益と企業等からの寄付金を加えた年間約8,000万円を、里山里海に人の手を取り戻す生業創出の取組やイベントに対して資金的に支援をするという取り組みである。これまでに能登ブランド農産品の開発や、

農家民宿の事業など146件が採択されている。

最後に、世界農業遺産に認定された一番の効果は、地元住民が、「当たり前」と思っていた地域の資源や暮らしに「光」を当てて、地域の「宝」であることを再認識することができたこととのことである。そして、地域住民が地域に「生きる自信と誇り」を取り戻し、地域を活性化する動きを、実行委員会としても支えていきたいとのことであった。



千枚田ポケットパークを視察

【主な質疑】

- ・企業が活用している耕作放棄地の割合について
- ・農林水産業の振興が地域の活性化に重要だと判断した理由について
- ・地方創生推進交付金の活用の仕方について など

石川県議会

◆石川県における中小企業の海外展開支援について

石川県では、県の中心的地場産業の一つである食品産業や伝統的工芸品産業において、国内需要の減少等を背景に、海外展開を目指す県内企業が増加している。

こうしたことを背景に、同県では、平成16年に「国際ビジネスサポートデスク」を商工労働部産業政策課内に設置し、企業が国際ビジネスを行う上で直面する問題に対し、県の海外事務所やJETRO金沢等との各種支援機関と連携し、ワンストップで対応されている。

主な支援内容は、現地展示会の開催、海外バイヤー招聘商談会の開催、専門家による相談対応、各種情報提供である。

現地展示会として、平成29年7月には、県主催でシンガポール市内において現地のバイヤーを集め、県内企業とのシンガポールビジネス商談会が実施された。実施にあたっては、シンガポールに支店を有する北國銀行とも連携し、幅広いバイヤーに声掛けを行ったとのことである。また、商談会終了後も、同行のセールスやその後の県のフォローアップが実施された。この商談会での成約件数は20件で、現在もフォローアップを継続していることから、成約件数は今後も増加する見込みとのことであった。



海外バイヤー招聘商談会は、海外のバイヤーを招聘し、県内企業を訪問する取り組みである。平成29年5月の海外バイヤー招聘商談会では、6件が成約し、その他にもバイヤーが高い関心を示し、商談継続中の案件が多数あるとのことであった。

専門家による相談対応では、県とアドバイザー契約を結ぶ国際法律相談事務所によるアドバイスの提供などを実施されている。法律相談の他、海外事業経験の豊富な大手企業OB等を依頼のあった中小企業に派遣し、海外法規制等に対応するための具体的なアドバイスの提供などもされている。

また、海外の現地情報を得にくい中小企業に対して、県の海外事務所と連携した現地情報の提供などを実施されている。

こうした様々な取組により、特に相談の多い食品産業や伝統工芸品産業に限ると、輸出を開始した企業数は過去5年で約2倍になっているとのことであった。

【主な質疑】

- ・海外と取引している石川県内の中小企業数について
- ・海外商談会を開催する場合に県が負担する内容について
- ・石川県の伝統工芸品を海外に売り込むための戦略について など

群馬県鳥獣被害対策支援センター

◆鳥獣被害対策に携わる人材育成の取組について

同センターは平成22年4月に設置されて以降、鳥獣被害対策の現場対応の中心的役割を担っておられる。

被害対策には、野生鳥獣を「捕る」対策、野生鳥獣から「守る」対策、野生動物を「知る」対策を組み合わせ、関係機関と連携して取り組まれている。今回は、「知る」対策の中心である、鳥獣被害対策に携わる人材育成の取り組みについて調査した。

同センターでは、被害対策を実施する範囲に応じた知識・技術を習得していくための各種研修を実施し、必要な人材を必要な場所に確保する体系的な人材育成をされている。

まず、平成20年から始められた研修では、集落ぐるみの被害対策に必要な地域リ



ーダーの育成に取り組まれた。この研修では、被害対策の現状と課題、関係法令の基礎などを学ぶとともに、生息状況の調査、被害防除技術の実習が行われた。これにより、多くの集落で鳥獣害に対する基本的な取り組みが浸透したそうである。

しかし、シカやサルによる広域的な被害が顕在化したため、平成23年からは地域の指導者を取りまとめて集落間の調整を行う人材が必要となったことから、地域対策指導者の育

成に取り組まれた。この研修は、市町村職員やJ A営農指導員、県職員などを対象に、生息状況調査、被害防除技術、集落環境診断法など現場における実習を中心に行われるとのことである。

さらに、多様化する鳥獣被害に対応するため、平成27年からは被害対策を総合的にマネジメントする専門技術者が必要となったことから、地域対策指導者からの情報に基づき、「捕る」「守る」「知る」対策を効果的に組み合わせた総合プランを作成できる高度専門技術者の育成に取り組まれている。

こうした人材育成の取組により、被害対策の基本的認識と手法が県内関係者へ周知、統一されたこと。県、市町村職員などの対応レベルが標準化、継続したこと。また被害農業者・地域住民の対策意識が向上するという成果があったとのことである。

しかし、高度専門技術者の適正配置やスキルアップに課題もあるので、今後も更なる人材育成の強化を図っていきたいとのことであった。



施設を視察

【主な質疑】

- ・ 狩猟免許取得に対する支援の有無及び内容について
- ・ 一般の人が有害鳥獣を捕獲した場合の補助について
- ・ 野生鳥獣による農作物の被害額と被害減少のための対策について
- ・ 鳥獣被害対策に携わる人材育成に取り組むはじめてきっかけについて など

一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社【於：秩父市議会】

◆地域連携DMOとしての観光地経営の取組について

秩父市と周辺の横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町は、人口減少の中、生活に必要な機能を分担して行政サービスを行うため、平成21年に総務省のプログラムである「ちちぶ定住自立圏」協定を結んだ。平成24年2月の中に観光を促進する組織として同観光公社が設立された。



同観光公社は平成28年2月に、観光庁が募集する日本版DMOの第一回候補法人に登録された。現在は、日本版DMOの登録に向けて、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりに取り組むとともに、登録要件である必須KPI※（満足度、リピーター率、観光消費額、総

宿泊者数)の調査等に取り組まれている。

同観光公社の行う主な事業は、民泊を利用した修学旅行誘致、広域レンタサイクル、着地型旅行商品の開発、地域ブランドの確立と特産品の販売促進、観光ガイドの推進などである。その中でも収益の大きい事業が民泊と広域レンタサイクル事業であり、民泊で年間約400万円、広域レンタサイクルで年間約300万円の収益があるとのことである。

民泊を利用した修学旅行誘致とは、地域の農家や一軒家を活用して修学旅行生等を受け入れる事業である。現在は204軒の登録があり、平成29年度は国内7校、海外10校の1,592人の生徒を受け入れる予定とのことである。この事業は収益があるだけでなく、交流人口が増え、地場産業の売り上げ向上にもつながるとのことである。

広域レンタサイクルは、借りた自転車を観光協会の持つ観光案内所などのサイクルステーション5カ所で乗り捨てることができる。自転車(110台)は同観光公社が購入し、各観光協会にレンタル業務を委託する形を取られており、収入は同観光公社と観光協会が折半されているとのことであった。

同観光公社では、こうした様々な事業を展開されているが、実施にあたっては、なるべく地域外の企業への業務委託を避け、地域にお金を落とす仕組みを考えながら取り組んでいるとのことであった。

※評価指数のこと

【主な質疑】

- ・DMOとして地域経済への貢献度合について
- ・今後の事業展開に向けた人材育成について など



現地を視察

Ⅱ

委員会活動の まとめ

5月臨時会の委員会（平成30年5月15日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

中村 正孝 委員

池田委員長、前波副委員長、北岡副委員長におかれましては、この1年間本当にありがとうございました。また、理事者の皆さん方におかれましては、私自身も1期目の議員でありましてまだまだ不十分なところばかりでありましたが、いろいろと親切丁寧に御指導いただきましたことをまずもって感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

当委員会では、商工労働観光部の所管及びそれに関連する事項、また、農林水産部の所管及びそれに関連する事項と多岐にわたりさまざまな分野で幅広い勉強をさせていただく中で私自身は地元の地域課題に密接したさまざまな勉強をさせていただく機会だったと非常に喜んでいただいております。そういった中で管内外調査、参考人招致の委員会、さらには出前議会の開催など活発な委員会でありました。その中で私自身が印象的に思ったところを少しお話をさせていただきたいと思っております。



今、日本の経済はアベノミクスの効果として株価も3倍近く上がっておりますし、上場企業の収益も過去最高とも言われております。そういった中で失業率は2%台、有効求人倍率も1.4倍とも言われております。総合的に見て非常に順調であると思っております。

そして、京都府は中小企業が非常に多い中で、今、京都府がそれぞれの場面で支援をいただいているところですが、今回、管外調査で石川県と岐阜県に、地域の中小企業の活性化に向けて海外輸出への取組支援についての勉強をさせていただいたところがございます。こういった支援については、それぞれの府県が大きく支えながら取り組んでおられる状況を聞かせていただいて、それをこの京都府に当てはめたときにどうなのかということを思いながら、勉強をさせていただきました。

それぞれの取組の中では、やはり課題も多いことも事実であろうというふうに思いますし、京都府の海外輸出に向けての支援について鋭意取り組んでいただいていると思います。一方では、京都府として金融支援について、今日まで取り組んでいただいておりますけれども、なお一層こういった取組にお力添えをいただけたらありがたいと感じました。

また、私の地元も農業地帯でもあります。農業は、特に高齢化の中で跡継ぎの問題等

の大きな課題を抱えております。京都府の取組においても、農業に対するさまざまな支援をいただいているのは十分に私どもも承知はいたしておりますが、新規就農された方を継続的に支えるということがやはり一番大事ではなかろうかと思っております。単発的な支援では、新規就農された方が継続していくというのがなかなか難しい環境にあるのではないかと常々考えているところでございます。

この委員会の所管については、観光分野もあります。来年度はラグビーのワールドカップもありますし、またオリンピック・パラリンピック、そしてまた関西ワールドマスターズゲームズと多くの事業を抱えているだけに、京都府として観光分野への取組も進めていただいております。そういったところを私自身も議員としてしっかり勉強させていただく中で、環境整備やおもてなしの心にしっかり取り組むことが大事であると感じたところでございます。

何はともあれ、それぞれの分野においていい勉強をさせていただいたことに感謝を申し上げ、そしてまたこの1年間それぞれの委員の皆様方ともこうして活動できましたことを御礼を申し上げます。ありがとうございました。

田中 美貴子 委員

池田委員長、前波副委員長、そして北岡副委員長、本当にお世話になりまして、ありがとうございます。委員の皆様におかれまして、この常任委員会で幅広の議論をさせていただいたことに感謝を申し上げたいと思っております。また、理事者の皆様方にも大変丁寧な御答弁をいただきましたことに感謝を申し上げたいと思っております。

まず、去年1年間は「お茶の京都」ということで宇治茶におけるいろんな課題の質問をさせていただきました。天候に左右されて残念なことが多々ありましたが、地元の宇治市だけではなく山城地域が一体となって取組が展開できたと思っております、感謝を申し上げたいと思っております。

ただ、これから大きな展開をしていくものだと思っておりますので、さらなる御支援をいただきたいと思っております。農業と観光が、商工に結び付くというこの新たな展開がこの「お茶の京都」で見えたのではないかと思っております。

宇治茶につきましては、これから海外への展開ということをしっかりと考えていかないといけないと思っております。この基準の問題は、何とか京都府のほうでいろいろと研究をいただきまして、さらなる海外展開につなげていただきたいと思っております。農業が6次産業として海外に進出をしていくということは非常に大きなことでございまして、まだまだこれから伸び代のある分野だと思っておりますので、ぜひともお力添えと知恵を出し合ってよろしくお願ひしたいと思っております。

参考人の方に来ていただいてお話をお聞かせいただきました中では、障害者雇用の促進に向けた取組ということで、知的障害の方や精神障害の方を雇用されている京都奉製株式会社の疋田参考人さんの話に大変興味を持たせていただきました。障害のある方々は就労に結びつくことが大変に困難でございます。またA型やB型を行き来してしまう、そしてまた長続きをしないということで、一般就労された方もまたA型、B型のほうに

戻って来られることが繰り返されるということでございました。

しかしながら、この会社では、それぞれの行き来をしっかりサポートしていただいているとのことでございましたので、会社のCSRということも含めて、こういった会社をさらに次から次へとまた下支えをしていただくような施策展開をお願いしたいと思っております。

管外調査で、飛騨市議会に寄せていただきました。アニメを活用したインバウンド事業ということでございまして、説明をされる方が非常に熱心な方でございまして、お話をお聞きしますと、飛騨市で育って、飛騨市の職員として勤めさせていただいていますということでございました。こういったことを考えますと、府の職員の方々が京都市以外のそれぞれの市町村で、また、営業マンとしていろんな形で御努力をいただくような取組ということも、またお考えいただいたらいいのではないかと思います。



次に出前議会です。地元の宇治市での開催でございましたけれども、地方卸売市場を活用した農産物の販路拡大ということでさまざまな御意見を参加者からいただきました。南部総合地方市場では、年間2回市民の方々に一般開放されております。これは非常に大きな取組でございまして、いつもにぎわいを見せているところでございます。市場本来の持つ機能というものをいろいろと考えていきますと、やっぱり安定供給が大きな話ではなかったかと思っております。もちろん、道の駅等々でさまざまな農産物をお売りいただいているということもあろうかとは思いますが、今もお話をさせていただいたとおり、市場が持つ機能というものを考えましたときには、安定供給と販路拡大ということがしっかりと担っていただけるということで、この市場の機能ということもこれからもしっかりと考えていかなければならないのではないかと思います。

最後に「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」ということで、3つの京都が無事終わることができました。これからまさにDMOが地域に根付いてやっていくということでございますので農商工労働と観光も全てがこの3つの京都でつながっていくと思っております。先ほどもお話をさせていただいたとおり、まだまだ伸び代があると思っておりますので、ぜひともこれからも御支援を賜りたいと思っております。

本当に幅広い勉強させていただいたことに感謝を申し上げ、私のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

園崎 弘道 委員

池田委員長、そして前波副委員長、北岡副委員長はじめ委員の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。また、理事者の皆様にもお世話になりました。ありがとうございました。

私からもまとめということで、特に印象に残りました項目について少し発言をさせて

いただきたいと思えます。

少し重なるのですけれども、参考人を招致した委員会で「障害者雇用の促進に向けた取組について」をテーマに疋田参考人のお話を伺いました。やっぱり法律の改正で障害者の雇用率が引き上げられるという背景のある中で、長年、障害者雇用の推進をされている企業様の具体的な生のお話を聞いて大変勉強になったと思っております。聴覚に障害を持たれている方が逆にそれが強みになるということで、機械の音がしている中でも能力を発揮することができるというようなお仕事をされる方の取組や、また知的や精神的な障害をお持ちの方が疲れて、電車を乗り越してしまったというようなお話のところでかなり自信を喪失された人に対して、思っている以上にフォローがとても重要である



というようなことでした。やっぱり障害を持たれた方々の特性に応じて企業側もしっかりと理解をしていくということが必要になってくると思えます。法律の改正に伴い障害者の方々が働きやすい環境づくりや職場の中での研修での理解促進の取組につきましても、企業の雇用の担当者だけではなくて、企業の努力も必要でしょうが、やっぱり行政としての果たしていく役割が今後ますます必要になってくると勉強させていただいたところでございます。

それと、管内調査では、特に人の育成というところを調査しました。今までは入学式や卒業式というところで何となくは見聞きはしたのですが、特に海の民学舎や京都高等技術専門校の取組をより深く聞かせていただきました。労働人口が減って、環境が変わる中で求められる技術を京都府の教育機関の方々がその時代に合わせながら、カリキュラムを再編し、京都府の人材の育成をきちんとされておられました。特に学生さんの一人一人の強い思いでありますとかやる気みたいなところも聞かせていただきながら、これからのその方々が社会に出るときのことをイメージして、楽しみだと感じました。

1年間ではありましたが、こういった学びを、また今後の私の議員活動の中でも活用させていただきながら、しっかりと京都府の発展のために頑張りたいと思えました。どうもありがとうございました。

馬場 紘平 委員

正副委員長、委員の皆様、また理事者の皆さんには、1年間にわたりまして本当にお世話になりました。ありがとうございました。

1年間を振り返って幾つか述べさせていただきたいと思えます。

まずは労働問題、雇用問題についてですけれども、現在の雇用環境は改善していると単純に片づけられないような事態にあると私は認識しております。特に建設業や介護福祉分野では深刻な人手不足などがありまして、その背景には労働環境、雇用環境の改善が急がれる課題であるということを改めて示していると思っております。今、大きな問題

になっている過労死や過労自殺を生み出すような長時間過密労働をどう解消していくのか、また抜本的な賃上げをどう図っていくのか、若者を中心にして深刻な事態にあるブラックな働き方をどうやって根絶をしていくのか、このことが国はもちろんですけれども本府にも大きく課せられていると思っていますし、急がれる課題になっていると改めて思っています。そういった意味で言いますと、今、国の中で進められている働き方改革は、私はまさに逆方向に進んでいくものではないかと思っていますし、府としても現状をしっかりと見ていただいて上げるべき声は挙げていただきたいと思います。

今年の2月定例会に、3年目になりますけれども、LDA-KYOTOの皆さんから請願が出されまして、そこにもさまざまな実態に基づいて要望が書かれていました。中に書かれていたように、この間、ブラックバイト対策協議会をはじめとして、ようやく緒につき始めた実態を把握していく動きを、さらに前に進めてほしいという要望もありましたし、より身近なところで相談活動してほしいと、こうした声がありますので、こうした声にしっかりと応える取組をぜひとも前に進めていただきたいと思います。



同時に、この深刻な労働環境、雇用環境の背景にあるのは、労働者をいかに安く働かせるかという大きな流れがあると思っていますし、このことは働き方改革の今の議論を見ても、私は明らかではないかと思っています。賃金規定を取り込んだ公契約条例の制定などが全国で進んでいますので、本府でも大いに学んでいただいて、本府が真剣に賃金引き上げの先頭に立っていただくことを併せてお願いをしておきたいと思っています。

次に農業問題ですけれども、「30年問題」ということが言われてきて、その年をものに迎えるということになりました。4月からは不十分ながら農業所得の底支えを果たしてきた戸別所得補償の7,500円が廃止をされました。また、国民の食の安全を守る上でも重要な役割を果たしてきたと私は思っていますが、種子法が企業のもうけ優先で廃止をされてしまうということになっていまして、農業を取り巻く環境は大きく変化をしてくれていると、厳しさを増しているというのが私の認識であります。現場でお話を伺いしても多くのところで不安と混乱の声が上がっているというのが私たちがつかんでいる実態であります。大規模化やブランド化、グローバル化で「もうかる農業へしていこう」ということが言われるわけです。しかし、現場に行きますと、何とか集落営農組織をつくって頑張ってやっ払いこう、地域の農業を守ろうとしても、どんどん担い手が減っていく、高齢化が進んでいく、こうした中であと5年、10年したらどうなるか分からないという声が至るところで聞くような状況になっています。京都府のような中山間地域、また小規模家族農業を主体としたような農業をどう守っていくのかということが真剣に問わなければいけないと思っています。

その大前提となるのは、一つは米価の引き上げを進めていくことではないかと思えます。本府ではブランド化や6次産業化ということが大きく取り上げられますけれども、こうした中では一部のところは守れても、全体のところをしっかりと底上げをしていく

という意味では、やはり私は不十分なところがあると思っています。かつて京都食管という動きがありましたけれども、全体の底上げをしっかりと進めていく、このことを行政としてしっかりとその役割を果たしていただく、このことを農業の分野については強く求めておきたいと思います。

最後に林業分野に関わる問題です。府域の約75%を森林が占めるという状況にありまして環境、防災の面でも、また中山間地域の持続可能性をしっかりと追求していく、地域の雇用や経済を考える上でも、林業の持っている意味というのは本府の中でも非常に大きいと私は考えています。

しかし、その森林林業を守る現場では非常に厳しい状況が続いていまして、木材の輸入自由化移行の木材価格の低迷が大きな影を落としていますし、同時に予算がどんどん減らされていくという状況の中で、森林組合の中でも厳しい声が上がっているという状況が続いています。地元の山を最も知るこうした人たちの力が失われていくということは、先ほど言いましたように、環境、防災、こうしたものももちろんですし、持続可能なまちづくり地域づくりを進めていく上でも大きな損失になっていくと思いますので、今の本府が進めている森林、林業施策は、どうなっているんだという声現場から上がっているわけです。CLTなど一部に木材が集中して、小さなところに回らないではないかと、こうした声が少なからずあると、大きな怒りとなっていると私は認識していますので、こうした声にしっかりと応える京都府林業施策に転換をしていくということが求められていると思っています。国の成長戦略の中でも、CLTや大断面の集成材は、大きな柱として捉えられていますけれども、この本府の木材流通の流れを考えますと、これを中心にしたやり方を進めていくと、木材流通が大きくねじ曲げられるという現場の声があるわけですし、実際にそのことについてきちんとした補償がないということは、今年度の議論の中でも一つ明らかになったと思っています。

国の成長戦略に乗っかるだけの施策ではなくて、しっかりと本府の実態、実情を見つめたあり方、地域の皆さん、地域の林業家の皆さんと一緒に進めていただくことを強く求めておきたいと思います。

以上です。

荒巻 隆三 委員

まず、委員長並びに両副委員長、そして委員の皆様、僕は1年間ではないですけどもお世話になりました。本当にありがとうございました。

理事者の皆様におかれましても真摯に御答弁を賜りまして、懸命に尽くされたと存じ上げますので、本当に感謝を申し上げます。

私は、秋からこの委員会の所属になりましたので、この委員会で印象に残っているのは、11月の管外調査です。石川県の能登半島の棚田風景と里海が世界農業遺産の登録を受けての取組を調査しました。それで実際、どうだったのかということ、やっぱり観光と結びつく形で登録以前と現在においては30倍近い方が観光に来られるということで、そういう意味でも経済的にも、地域的にも活力が、恩恵がしっかりと花ひらいてきたという

お話を聞きました。我々日本人は、農業文化で育っていますから当たり前風景でも、例えば、その中のインバウンドの方からしたら、この秋の収穫、黄金の稲穂を収穫する姿というのが憧れの的であったり、美しさであったり、そういう農村文化というものに大変な評価をいただいているのだなということで、改めて観光の政策の考え方の原点として、そういう発想を持たなければいけないなど、相手の立場に立ったものの考え方の大切さというものも学びました。

そういう中におきましては、先ほどありましたけれども、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」とあります。去年は「お茶の京都」で、本当にそれぞれの地域の豊かな資源を利用したそういう地域の活性化というものバージョンアップの姿が見えてきたわけですが、「海の京都」の中で天橋立を世界遺産に登録しようという動きがあり、今、気運が高まっています。そういう観光の面のすばらしさは我々はわかっておりますから、あと京都北部の地域文化というものに対して、これは結びつけられるのかなということで、今、農商工連携という形で6次産業化、10次産業とかに力を入れておられますが、やっぱりそういう部局間を横断した、特に国際感覚に対応し得る、どう世界にアピールしていくか、また日本に来られる方をキャッチしていくか、そういうところにターゲットを絞った政策立案をより力強く進めていってほしいなということを思いました。



出前議会では、地方卸売市場の現場を見ました。これだけ社会情勢が変わる中で、本当に今、消費者の買い物の仕方が変わっています。特にどうやって消費者にもものを届けるかの形が変わっています。百貨店がなくなってきて、逆にネットの世界が増えているし、そういうものを改革して生かしていくには流通が要だということを聞いていて、やっぱり流通改革の点においても、まだまだ一歩遅いなと思っているので、そういうところも取りこぼさないようなバックアップをしていただけたらと思います。もうプロの理事者の方、いっぱいいらっしゃると思うんで、そういう支援もしてあげてほしいと思っています。

あと、農商工労働常任委員会に入れていただいたおかげで、東山区の陶工高等技術専門校の修了式と入校式に委員長の名代ということで祝辞を述べさせていただく機会をいただきました。学生の方に申したのは、今の伝統産業の厳しさの中で職業人として自立していく、また就労していくことの大変さを本当に身にしみてわかっているだろうけれども、やっぱり何が伝統産業の魅力かとか、歴史に裏打ちされた京都の本物の強さというのは、利益や損失、効率や無駄、そういう概念ではなくて、真摯に修行したり、訓練したり、自分や作品と向き合うとかそういう時間を重ねていくことで熟成されていく感性とか技術というものがやっぱり本物の京都の魅力としてある。それに憧れてみんな、この伝統産業に造詣のある人たちはきちんと商品として買ってくれるし、また日本の生活スタイルは変わっているけれども、伝統産業がなければ、今、大いに成長している日本食の文化を彩ることも、またお茶の文化もなし得ないですよと、必要不可欠であるという気概を持ってほしいということを伝えました。そしてまた、総じて京都自体がまず

伝統文化を本当に大事にしてほしいということを生徒さんに申しました。京都自体が今、観光に力を入れていますけれども、本当のあるべき姿というのは、観光のためにつくった町ではないということを自覚しなければいけませんよということで、そもそもがこの悠久の歴史の中で営んできた生活のスタイルとか守ってきた住まいや建造物、また文化財、あとはおもてなしの心であったり、生き方の美学ですよ。そういうものがあればこそ、多くの人がやってきて、行ってみたい町、世界一にも輝いたことがあるということで、そこを見誤ってただ単に「京都」という冠をつけることはイカサマに近いものなので、みんな、真面目にやっていたら、京都はきちんと値打ちを持てる、我々の誇りあるふるさとであるということをお伝えさせていただきました。その後、歩いていましたら、式に出席していた人から「私もその思いでやっているのだから本当にいいことを言ってくれてありがとうございます」ということを言っていたことはよかったので、そういう精神をお持ちの方が本当にこれからの伝統文化、また日本の魅力ある観光、そういうものの担い手になっていただければなということを紹介させていただいて、またお含みいただければ幸いです。

あと、このグローバル化の中でいろいろ課題がありますが、京都の中小企業は、特に人材不足の問題で苦労しています。細かく言う必要もなく御存じだと思いますが、とりわけ強化をしていただきたいということです。

そして最後に、本当にこの農商工労働常任委員会というのはあまりにも幅が広いなということで、広過ぎるだけにどこに切り口をきちんと入れていくかというところで、京都府の本気度がやっぱり一番見えやすいところだと思うのです。そういう意味では独自性も持てるし、本当に夢のある部局だと思いますので、ぜひともこれまで皆様が議論で積み重ねてきたことをしっかり生かして、理事者の皆様、職員の皆様には、さらなる京都の豊かな、そういう魅力ある資源を生かして、京都府の発展にお努めいただきますことを心からお願いを申し上げまして、私の結びの言葉とします。ありがとうございました。

原田 完 委員

委員長並びに副委員長、本当に御苦労さまでした。また、理事者の皆さんには大変お世話になりました、ありがとうございました。

私もこの間、振り返ってまとめということで幾つかの点を感じているのですが、特に農林水産業、1次産業のところが大変厳しい状況ということであります。先ほどの馬場委員のお話にもありましたけれども、農業関連8法、あるいは戸別所得補償、林業の衰退、製材業そのものも無くなるということも含めて大変ですし、特に漁業の関係で言えば魚価の下落や、さらには世界的なマグロの規制というような関係での定置網でも影響してくるというような問題や今年はイワシがとれて今、活況だというような状況がありましたが、漁獲の減少があります。しかし、全体を考えてもなかなか厳しい状況にあるというのが今の実態ではないかと思っています。

この間、特に何度か取り上げさせてもらったのは、定置網の問題ではなかったかと思

っております。そもそも水産業というのがどういう位置づけなのかということが、なかなか我々の日常のところでも感じていないし、市民の皆さん、府民の皆さんのところでも感じていません。そのことが必要ではないかと思えます。それは一つは貴重な食料の供給という問題もありますし、また環境保全の問題も大きな役割を果たしていますし、国土の防衛、警備の役割も、海上保安庁の船だけでは、とてもではないけれども足りない。漁船や漁業者の皆様の日常の暮らしの中で、日本のこの広い海、特に日本海側の警備という大きな役割を果たしているということをもっと行政としても、議会としても発信していく必要があるのではないかと思えますし、同時に日常の集落、過疎の問題を含めて集落を守るというのも漁村の果たしている役割というのは大きなことがあるわけです。そこには地域経済の問題ですとか、雇用の問題ですとか、安心して暮らせるまちづくり、集落づくりということ、高齢者の方も安心して暮らせるということを支える上で漁業というのは大きな役割は果たしているのではないかと思えます。

しかし、それに見合うだけのしっかりとした支援や評価が行われているのかということが問われる状況になるというのが、今の現状、実態ではないかと思うわけです。だからこそ、多くの皆さんに実態をどう知らせていくかということが問われる課題として、一つはあるのではないかと思えます。

同時に、私自身もこの間、幾つか取り上げさせていただいた問題の中で、この漁業の関係で言いますと、例えば漂着ごみの問題があります。海岸に打ち上げられたら国土交通省が処理をしてくれる、しかし海底に沈んでいるごみ、あるいは漂流しているごみ、そして定置網等にひっかかって網に大きな被害を与えるごみの処理をどうするのかという漁業者のお話を前年度に聞いて、国ともいろいろ協力しながら、調べたら水産庁のほうでそういう支援についてはあるということでした。しかも、ごみの焼却もこれまでであれば定置網の会社が数百万円のお金を使っていたものが、国の助成も含めて利用ができるということ等での、この前の台風のときでもそういう点では一定の役割を果たすことができたのではないかと思えます。こういうことをどう広げていくのかという問題がありますし、もう一つ、京都府の漁獲の半分を支えている定置網の関係で言えば、定置網の助成がないというのは、大きな課題としてあるわけです。大型の定置網で言うと、5億円、8億円とかかるというようなものが数万円の漁具と同じように3年の償却という位置づけで本当にいいのか。消耗品だから補助が打てないという水産庁の位置づけのあり方そのものもどう変えるのか、と同時に漁業者のところの経営の関係でも、実際には10年以上使えるものであり、この3年の償却年数というのをさらに5年、あるいは7年と延ばすことによって、いわゆる償却資産として評価される網にすることで助成の対象にもできる。漁船は今でもリースに対して2分の1の助成ということも含めて支援が行われているわけで、それと同じように支援をすれば、定置網の漁業者の皆さんの経営も安定するし、地域のより安定化にも大きな役割を果たすのではないかということも含めて、この問題もしっかりと議論としてはさせていただいたと思えます。結果としては、そこまで全体が変わる、あるいは減価償却の年数を3年からさらに引き上げるというようなこと等も、国は「地元から声はまだ上がっていませんので」と言われているけれども、これも改めさせる可能性が生まれてきたという点では、京都府からも、そして議会からもその声をどう国に上げ、そして地元の漁業者の皆さんの経営支援ができるような

内容に発展させていくのかということが問われるのが、今の一つの状況ではないかと思っています。

卸売市場法関係の改悪問題その他もありますけれども、このところまで触れていると、いろいろと言わなければならない問題があります。



あと、魚価の安定という問題でも、学校給食での活用があります。確か今、京都府下で、伊根町ですとか幾つかのところでは活用されていますが、同じ大きさの同じ種類をそろえるという点での大変な厳しさはありますけれども、どういう形で行えば実現できるのか、それが年に数回の魚料理ということであっては、これはもっと地元の魚をどう活用するかということでの関係でも、それは教育委員会等々の関わりも含めて起きてくる問題だと思いますが、そういう魚価の問題があります。

それから、台風被害の関係では、定置網というのは、これまで助成の対応がとられなかったけれども、今回の台風での定置網への被害の支援ということに対しては、漁業者が大変喜んでいたということも担当課長からお伺いしました。やっぱりこれは漁業者の皆さんの次への活力、頑張れる土台の提供ということも含めて行政の果たす役割に非常に光が当たったのではないかなと、そういう形でも応援をすることによって、自分たちの思いが行政とのかかわりも一致しながら、次への前進への力で起こせるということも含めて、大きな役割としてあったという点での評価をしっかりとしておくことが必要ではないかと思います。

あと農業の問題ですけれども、先ほどお話がありました戸別所得補償の廃止にかかわってです。集落営農法人が300ぐらいあると思うのですが、それ以外にも農業公社等で請け負ってもらえない山の中の耕作不利地と思われるような農地についても、地元で請け負って田植え等をやられている、日本農業、いわゆる米づくりということを支えてきている方々は本当に厳しい状況だと思います。これまでも決算状況で見ると、赤字ぎりぎり、あるいは社長の給料は1カ月3,000円というようなことも御紹介をしたことがあると思いますが、こんな状況のもとで今後、機械の更新時期を迎える。ところが、今の仕組みで言うと、残念ながら稲作から野菜等への転換を図れば、新しい機械の補助等も用意はされるけれども、米作のままで10年経過したら機械の更新に対しては助成が現段階ではないというのが実態ではないかなと思います。この関係では、本当に日本の農業の米づくりのあり方そのものが問われる大きな課題となるわけで、この集落営農で頑張っておられる方々で中山間地の耕作不利地のところでも一生懸命支えている方々に対しての支援ということがどうしても必要になってきますし、その実情、実態をしっかりと押さえることが必要です。たしかに、今年度から中間管理機構等で新たに圃場整備を行って、そして集落営農等への支援ということで新たな内容としてはされていますけれども、こういう形での、これが本当に日本の農業を守る上で米づくりということもしっかり位置づけた支え方をすること、野菜への転換については支援を行いますということだけではなく、米づくりが日本の農業の原風景を守り、自然環境を守ってきた農業の

あり方との関係も含めて位置づけながら、それはヨーロッパのように、かなりの支援が行われる仕組み等もあわせて行っていくことが必要ではないかと思えます。

こういう中で一つの改善の中でこの間も出された新年度予算として、ライスセンター等の集落というか、集合したJA等の老朽化した機械に対しても延命のための助成というようなこと等では一定前進は図られましたけれども、まだまだそういう意味でも農業者の経営支援ということでも必要ではないかと思えます。

長くなって恐縮ですが、あと最後に伝統産業の関係で生産の落ち込み、友禅や丹後で言えば3%、数%の状況にまで落ち込んでいる中で、アパレルへの転換を追求しようという新たな動きもあるわけで、ここに対する支援というのも大いに必要ではないかと思えます。丹後では、昨年春にはエルメスの元副社長をはじめデザイナーの方々が素材を見に来るとのことだとか、秋には京都府でデザイナー等を呼んで、そういう形での新たな取組等が一定前進をしましたがけれども、今の若手の人たちが新たな転換にということと言うと、かなりの投資、そして長い期間の準備ということを含めての支援ということが求められますし、そういう点で丹後地域での丹後ちりめん、織物産業としての大きな振興、京友禅でも京小紋というのがほとんどなくなってしまった、あと数人の職人しか実際にはいないという問題、東京の江戸小紋でも同じような状況だということを知っていますし、染めの塗りそのものも、江戸小紋で言えば京都から取り寄せているという状況にもなっている。

しかし、能舞台や舞台衣装、そして私たちの日常生活での着物の暮らしということも含めて語る上で、基本的には消費をどう拡大するかという問題があるわけです。そこには生活の余裕ということがなければ、なかなか着物に袖を通すということはできませんけれども、我々の所得水準を上げるということも含めて、この委員会の場でも大いに検討しながら、しっかりとした支援制度を講じることが今だったらまだ間に合うという状況にあるのではないかなと思えます。しかし、これを過ぎてしまうと、まさにアーカイブで写真が残っていますよ、記録が残っていますという話にならざるを得ないという状況になってからでは手遅れになってしまうので、しっかりとした支援制度を講じることが必要だと思います。以上でまとめの発言とさせていただきます。ありがとうございました。

小鍛冶 義広 委員

池田委員長、はじめ前波、北岡副委員長、そして委員の皆様、また関係理事者の皆様、本当に1年間、大変にありがとうございました。

特に私が管外調査で印象に残っているのが、今、京都ではターゲットイヤーが「海・森・お茶の京都」が終わりまして、今後、このDMOでさまざまな取組を進めていくということの一つのお手本というか、地域と連携をされているDMOとして観光地経営の取組ということで、秩父市議会に視察をさせていただきました。そちらのDMOには、非常に熱心な方がおられて、国の地方創生の予算を使わずに独自にいろいろな秩父の観光施策などの取組をされているというところでした。これも今後大いに参考になるので

はないかと感じました。

あと数点、分野別でお話を少しさせていただければと思います。

まず農業の分野ですが、現在見ていると京都府の南部地域は、特に和束町や笠置町でイベントも多く行われています。ここに今日も宇治茶がございますが、和束茶や京都の野菜であるとか、少しずつ新しいいろんなものが認知されてきているかと思っています。



これも出前議会の中で京都府の南部総合地方卸売市場の整備の状況を見させていただきました。南部市場は今後海外にいろいろ輸出していく1つの拠点にされるということをお聞きしていますので、それも期待ができるところであります。あと南部地域の高速道路の整備も進んでまいりましたので、今後、京都府の農産物を他の地域に出していくのも非常に盛んになっていくんだろうと感じています。

そういった中で、特に北部地域の農業というところに、もう少し今年度、光を当てていろんなことができないかということを私は考えています。というのも、「海の京都」があったのですが、その北部地域にもすごく農業があるのです。南部地域はやはりお茶とか農業というイメージがだんだん定着してきているかと思うのですが、海にスポットが当たっているところがあって、北部地域での農業というのをもう少し充実させるような施策が今後重要ではないかと思っています。それは後継者問題にもつながりますし、やはり今の時期に北部地域で農業をやってみたいと、各市町村との連携も非常に大事だと思うんですが、そういったところで後継者づくりというのを進めていっていただきたいと思っています。

あと、次に各大学校です。農業大学校や林業大学校、海の民学舎も非常に軌道に乗っていて、卒業生も輩出されていますが、今後、やはりこの事業の中で、よりICTを使った授業というのをさせていただきたいと感じています。今後、AIの導入とかがどんどん進んでいく中で、現場の教員の方とお話すると、そのICTを入れてより便利になっていくのかというのが、なかなかイメージも湧きにくいということです。他府県で農業にICTを導入されて、成功事例があれば、それは事業までは行かなくても、例えば講師で呼んで来て、いろいろそういうことに触れていただけるようなことも今後の取組としては大事ではないかと思っています。

あと、最後に観光分野です。観光分野では、各市町村均衡のある発展を目指すというのは非常に難しいところではあるのですが、今、市町村とも連携をしながら観光客誘致を進めていただいていると思います。

しかし、私も議会で質問させていただきましたが、宿泊施設であるとか今後は農村民泊というのも非常に大事な視点になってくるかと思うのです。あとは障害者の方々に対する情報発信とか配慮とかというのも、非常にまだ脆弱ではないかと思っています。これは国の動向も踏まえて積極的に取り組むということをお聞きしておりますので、そこもしっかりと進めていただければと思います。

これで、私のまとめとさせていただきます。本当に1年間、どうもありがとうございました。

光永 敦彦 委員

正副委員長、委員の皆さん、本当にお世話になりました。ありがとうございました。また、理事者の皆さんにも1年間御指導いただきましてありがとうございました。

まとめ3点だけ簡単に触れさせていただきたいと思います。

1つは、京都経済の主役である中小業者への支援についてであります。もう言うまでもなく、京都経済の主役は、中小企業ですが、この間、アベノミクスと言われる経済政策によって非常に格差が広がっている。いろんな格差が広がっているかと思うのですけれども、そういう中で私は一貫して求めてきましたのは、京都府がどういう中小企業政策をするのかということの基本点をしっかり検証し、さらに前に進めるのかということがすごく大事ではないですかということを書いてきたつもりです。その際に、やはり全ての中小企業を対象にした底上げするのと循環を基本にした産業政策、全体として京都府が産業政策を描くということが非常に大事ではないでしょうかということを書いてきました。

その点で議会でも大分やりとりになりましたけれども、応援条例の実績を見ると多くないですよという話も指摘させてもらっています。応援条例に基づいて全ての中小業者に訪問してますよということを書いてあり、それでそういう答弁も繰り返されてきたけれども、それも商工会、商工会議所の方がほとんど努力していただいて、職員さんが減っている中で、会員企業を中心にやられているということもあって、やっぱり全てを対象にするということの、個別の政策の充実はもちろんだけれども、産業政策が要るのではないかと考えています。商店街にしてもやっぱりそうで、商店街のやりとりも結局、モデルをつくってやると、その努力はすごく大事なことの部分はあるかと思うのですけれども、やはり産業政策として全て対象にしていくというようなことを本当にどうしていくのかということは、真剣に具体化をしなければいけないのではないかなと思っています。その意味では、新しい知事にもなられましたので、応援条例で全部大丈夫だというようなこれまでの知事のようなスタンスではなくて、新しい知事のもとで中小企業の振興基本条例、これは全国にはもうあとわずかしつついていないという報告もされておりますので、それをつくっていただいて、その内容についても、地域金融機関の役割とか大企業の役割等、幾つか提案も我々はしてきましたので、それを本格的にやっていただいた上で個々の施策の展開と、この間、書いてきたことで余り繰り返しませんけれども、商店リニューアルとか固定費の支援とか、そういうことも総合的にやっていく。言ったら、全体が高齢化して中小企業者さんも厳しい中で、この京都府が引き船をしていくというか、個々の施策だけではなくて、そういうことが大事なのではないかと思います。そのためには、やはり京都府は、広いですので、広域振興局のあり方もぜひ検証していただきたいと思っております。また、主役である中小業者の皆さんが活躍が保証する場としての中小企業会館を廃止して、京都経済センターをつくるに当たって、さまざまな問題が起きましたし、ここは繰り返しませんけれども、そういう経過については、今後検証していただきたいと思っております。

2つ目は、観光政策です。これについても「海の京都」等、私は観光政策のあり方そのものに苦言を呈してきたと思います。京都の場合は京都流地域創生ビジョンの中で、



交流人口を増やすということがありましたので、交流人口を増やそうとすれば、当然観光を頑張らないといけないということになっていくわけです。観光そのものが悪いわけではなくて、その地方創生に関わる交付金を使うということで、それでいろんなストーリーも作りながらブランディングして取り組むということに、かなり注力をされたのではないかと思います。それで前進した部分も当然あるかと思うんです。しかし、どうしても観光の交流人口を増やすとなると、

期限を区切った単発のイベントとならざるを得なくて、それは地域に負担を強いるということで問題ではないかということも言いましたし、決算審査でも明らかにしましたけれども、地元企業への発注は限定的だということについて、これは問題ではないかということも指摘しました。それが一通り終わってきて、今後観光DMOなどによって自立的な取組が求められていく中で、本当にこういう方向がいいのかということは少し振り返って検証しつつ、広域なDMOに委ねて、そこで観光を軸にということが本当にいいのかなということは、私は今でも懐疑的に思っているところです。やはり観光も含めた地域づくりと一貫した施策がどうしても必要だと思いますし、高齢化や人口減少対策ということも当然あるので、そういう観点から見れば、「交流人口」だけということではなくて、新しい概念でもある「関係人口」を増やすということも必要ではないかなと思いますので、そういうやり方を見直していただきたいと思っています。同時に観光振興を考えると、京都市内問題は避けて通るわけに行きませんけれども、京都市内の町壊しというのはかなり深刻な事態になっているかと思えます。先ほど他の委員からもありましたけれども、京都は何も観光を目的につくってきた町では当然ありませんので、職住一体的で発展してきた町であることは言うまでもありません。それを観光を軸にということをやるのが結果として地元の産業を衰退させたり、地域に住み続けられない状況をつくっているのが現実に見えてきているわけで、やはりこの方向が果たしていいのかということは京都市とも協議しながら見直していくことが必要ではないかと改めて感じているところです。

3つ目は災害についてです。何よりも職員の皆さんが連続する災害の中で現場に行かれて御苦労されたり、時間もない中、予算編成でも御奮闘されたことは本当に心から敬意を表したいと思っています。皆さんの奮闘なくして復旧や復興というのはなかったわけですから、そういう意味では京都府の公務員の役割というのは本当に重要だということも近くで見させていただいて思っているところであります。

しかしながら、雪害は今年の冬でしたけれども、水害の被害もまだまだもとに戻っているわけではありませんし、時間もかかるかと思えますし、なおかつ水害などでは店舗は住宅再建支援の対象にならないとか、いろんな課題が浮き彫りになってきたと思います。農業でも弾力的な運用がないと対応できない場合もあったと思いますし、それは現場ですごく努力していただいているのはわかるのですが、やはり制度のかさ

上げはもちろんのこと、これだけ災害が頻発すると、やはり恒久的な制度を検討するというのが、これは本来国がやらなければいけないのしょうけれども、京都府単位でも市町村とも協議しながら即応できるようなことが必要なのかなということは改めて思っておりますので、これは今後の課題としてぜひ検討いただきたいと思います。

林業も大変ですので、ぜひこのあたりも目配せしながら対応をお願いしたいと思います。

以上、3点ですけれども、最後にこの1年間の委員会を通じて私も、ほかの方からもありましたけれども、障害者雇用の促進での参考人に来ていただいたときに、本当に深く印象に残って学ばされたことが非常に多かったと思います。やっぱりずっと伴走的に寄り添って続けておられるということの大変さと御苦労、非常に学ばせていただいたと思います。

そう考えると、やはり京都府の施策、あるいは京都府のスタンスというのはどういうものが必要なのかということも、そこから少し見えてくる部分はあったと思いますので、ぜひ単発的に目立つみたいなきことにどうもなっている傾向が、ここの部局とは言いませんけれども、あり得る部分もあり得るかと思っておりますので、本当に寄り添いながら真摯に途切れないような支援が必要ということをも心にかけて頑張っていきたいし、ぜひ皆さんも御努力いただきたいと思っております。そのためにも私は、やはり職員の増員がどうしても必要だし、ゆとりを持った仕事をするということが、現場に行くと現場のことを学び合う、あるいはその方々と寄り添って協議していくということは、今も頑張っていると思うのですけれども、さらに必要かと思っておりますので、職員の増員など必要な配置はぜひ本格的にやっていただきたいと。今日、山下副知事もおいでですので、ぜひ管理者としてゆとりを持った職場づくりなどに御努力いただきますように心よりお願いを申し上げまして、まとめの発言としたいと思います。

巽 昭 委員

池田委員長、また前波副委員長、北岡副委員長、本当にありがとうございました。委員の皆様もお疲れさまでした。また理事者の皆様にも大変お世話になりました、ありがとうございました。久々の農商工労働常任委員会で、1年で本当に足りないぐらい、大切な委員会ということを感じました。

そういう中でも、その管外調査等々、非常に的確に選ばれたと思います。事務局の皆さんの御苦労も正副委員長の皆様の御苦労もあったと思いますが、非常にタイムリーな管外調査だったと思いますし、また管内調査も非常に充実したものだったと思っています。

こういう管内調査、管外調査、政策常任委員会、そしていろんな委員会調査も含めて、もっと連携をしていければ、京都府内の課題解決に向けて、また問題提起に向けて本当に実践的に役に立つということを思いました。大変忙しい委員会だと思いましたが、やはり現場に出て行って、その場の空気、現場の人たちに物事を聞いていくということが本当に大事だと痛感をいたしました。いろいろな施設や学校にも行かせていただきまし

たけれども、それぞれに京都府のこれからの課題についての一生懸命な取組がされているということを実感いたしました。

この間、食味ランキングで中丹のキヌヒカリが特Aを取るということも起こりました。



これは農業研究所をはじめ地道な努力の積み重ねでできたものだと思いますし、感謝を申し上げるところであります。

それから、台風被害では、京都府漁連からも要望があり、そして私たちも頑張りましたが、この他地域に例を見ない定置網に対する補償をされたということがありました。こういう現状に沿って、また災害の度合い、漁業の全体のことを考えて、新しい思い切った取組をしていくということも本当に大切なことだと思いますし、そういう考え方で、それぞれの産業の

発展のために、英断をしていただきたいという思いもありました。

「お茶の京都」のテイクオフイベントで「3つの京都」が飛び立ったわけです。これからは、観光DMOがそれぞれに活躍をしていただいて、それぞれの地域の問題、連携の難しさがあると思いますけれども、それをしっかり検証していただいて自立ができる組織になるように、京都府の観光の発展のためにお願いをしたいと思います。特に北部については「海の京都」で取り組んでいただきましたけれども、モチベーションがなくならないようにぜひよろしくお願ひしたいと思いますし、また行政だけがやるのではなくて、民間活力をどう引き出していくのかというようなことで、ぜひ御努力をいただきたいと思っています。

それから、たくさんあるんですけども、昨今感じるのが、先ほどから人材不足となっていますけれども、それだけではなくて今もう人手不足が起きていると思います。特に北部の場合はそういう状況が起きていて、産業を維持していく面で大変な問題が起きていると思っています。こういうことに関しては女性の進出やシルバー人材という組織もあります。年配の方が労働力へしっかり参入していただくということも、これから必要なのかなと思います。また、先ほどから出ています障害者の皆さんの労働力への参入ということもしっかりと考えていただいて、京都府の発展のために、また産業の発展のために、これから取り組んでいかなければならないという課題がたくさんあると思いました。

どちらにしてもこの委員会、大変に大きな幅を持った委員会ですので、これからも皆さんも努力をされて、私たちもこの経験を生かして京都府の活力のために頑張りたいと思います。これからは私も頑張りたいです。どうも1年間、ありがとうございました。

北岡 千はる 副委員長

まずは、池田委員長、前波副委員長に大変お世話になりまして、副委員長の1人とし

てお2人にさまざまな御指導いただいたことを感謝申し上げたいと思います。そして、委員の皆様方からは本当にこの委員会で、先ほどもいろんなお話、多岐にわたるといことがありましたが、それぞれの思われる大変貴重な御意見、そして御指南をいただいたということにも感謝申し上げたいと思います。理事者の皆さん、そして事務局の皆さんにもありがとうございましたと、心から御礼申し上げたいと思います。

もう皆様方から本当にたくさんの分野、そして課題等々の言及がございましたので、私からはもう絞って最後のまとめとさせていただきますと思います。本当にこの委員会は、農林水産分野、そして商工労働観光分野ということで、多岐にわたっておりますけれども、多岐にわたっている両部局が一堂に会してそれぞれの担当の方々がこの委員会にいらっしゃるといことにつきましては、1つの政策が大変深みも持ちますし、その連携によって府民の皆様方への行政サービスというものが大変充実するということを改めて再確認をさせていただいたということ、まず申し上げておきたいと思



ます。そして、この委員会では管内外調査で、さまざまなところに出向きました。府内、府外ともに各地域のそれぞれの分野の課題解決、その状況と同時に、その地域ならではの魅力というものを再発見する中で、その強みをどうやって生かしていくかということも大きな学びとなりました。京都府外に視察に行きまして、より多くの学びもさせていただきましたが、同時にやっぱり京都是一いなということ、視察にいて参考になることもたくさんございましたし、それを取り入れていただくように要望もいたしましたが、反対に京都が持つ「京都力」というものがすばらしいということ、改めて認識もいたしました。この京都の持てる力に安穩とするのではなく、それをいかに後世に残していくか、そして生き生きとしたものになるかということに対して尽力をしなければならぬということ、自身の活動についても省みたところがございます。

それで、重要課題の調査のための政策常任委員会や出前議会で、やっぱり現場の人の話を聞くということは、今さらながらですが、本当に心にも響きますし、また実態と想像していたこと、感じてきたことの同一な部分、そしてまた異なる部分、そのギャップをどうしていかなければならないかということの気づき、これに対しては大変いい取組だったと思っています。

先ほど委員の皆様からもありましたけれども、障害者の雇用促進ということで、障害者雇用企業サポートセンターの役割が大変大きいなと思います。ここに相談をされた方も複数お聞きしておりますが、大変親切丁寧にさせていただいたことも感謝ということもありますし、そこで教えていただいたことを一つずつ、一気には無理だけれども、企業のほうが努力をしながら取り入れていくというようなきっかけにもなったということも耳にしておりますので、お伝えをさせていただきたいと思。障害者雇用というか、切れ目ないシームレスな就労定着支援ということで、引き続き御努力をいただきたいと思

そして、御礼も申し上げなくてはなりません。この委員会でも何度か申し上げたと思いますが、昨年の台風等の自然災害の復旧支援につきまして、私の地元は京都市左京区ですけれども、京都市内、左京区、それから北区、右京区の北部のほうの山間部というところにつきましては、今までない停電等、農家の被害も大変大きかったです。京都市さんが持っていらっしゃる支援メニューだけでは、とてもではないけれども農家の支援につきましては足りないということで、京都府の持っている支援、ノウハウをいかに京都市に丁寧にお知らせいただいて、そして短期間に農家の方々がこのメニューを使えるように皆さんに御尽力いただいたということで、改めて御礼も申し上げたいと思います。これまでの大変な経験が、本当だったらしたくない経験でございますが、こういう台風、自然災害の復旧・復興について、皆様方が積み上げてこられたノウハウ、経験というもの、そして寄り添い型の支援というものが今回、こうやって生きたということで、私は目の当たりにして改めて確認もいたしましたし、御礼を申し上げたいと思います。

そして、皆さんと重複しないところで申し上げておきたいのが鳥獣被害対策です。ともすれば、中丹、北部、南部ということがありますが、京都市内も大変な鳥獣被害があるということで高齢化の進むところは、とりわけ山間部の地域の皆様方にとっては大変な頭を悩ますところでございます。岐阜県のふるさとけものネットワークのけもの塾や群馬県鳥獣被害対策支援センターの視察に行かせていただきましたけれども、いずれにいたしましても地域に根ざした鳥獣被害対策ということで、その支援組織、それから専門家の育成というものも必要だと思えました。この分野での人材育成というものが大変必要だということを毎日のように地域の皆様からもお声をいただいておりますので、ぜひぜひ引き続き、よりその支援策につきましては充実を図っていただくようお願いしておきたいと思えます。

そして、先日、舞鶴国際ふ頭機能強化事業の完成式典が行われました。池田委員長も御尽力されております舞鶴国際ふ頭は、これから大変楽しみだという思いもさせていただきましたし、やっとなんかここまで来たかということも思いました。国際ふ頭としてクルーズ船のこともいろいろ教えていただきながら、本当に美しくて素晴らしい港ということ、自然の防波堤ということで大変静かな海だということも教えていただきました。これから府北部のほうは、大変楽しみだなと思えます。食いしん坊の私としましては、先日、トリガイの、まだお目にはかかっておりませんが、お話を伺いましたし、楽しみで魅力あるけれども、そこには課題があるよということも教えていただきました。冒頭に申し上げましたように、京都には本当に北から南、京都市内も含めてですが、さまざまな魅力がまだまだあって、それを生かしていくと、後世に伝えていくという思いを1年間を通じて新たに決意したところでございますし、今後とも御指導賜りたいと思えます。

結びに1点だけ教えていただいて、まとめとさせていただきたいと思えます。先ほど障害者雇用の話もしましたが、やっぱり京都府の雇用支援と言いましたら、何と言ってもジョブパークです。ジョブカフェから始まったのですか。この間、何かありましたらジョブパークで、窓口でということで随分とジョブパークの役割がふえてきております。ジョブカフェから見てこられました山下副知事におかれましては、このジョ

ブパークのそれぞれの取組は素晴らしいものなのですが、これまでの現状を点検して、そして将来を見据えて、今後どうしていくのかということを考えていくべき時期と私は考えているのですけれども、もし何かお考えがありましたら最後にお聞かせいただきたいと思います。

○山下副知事（商工労働観光部長事務取扱）

ジョブカフェから始まりしたジョブパークでございますけれども、全く状況が変わったと思います。リーマンショックがあって、高校を卒業される方も大学を卒業される方も本当に就職難で、何とかしなければいけないという状況でした。一方で、景気は悪いと、そういう中でオール京都体制で立ち上げさせていただいて、成果を積み上げてきたというのが現状だと思います。

今、逆に有効求人倍率が1.5を超え、正規の方の有効求人倍率も1を超えるという現状です。まさしく先ほどから各委員さんから御指摘が出た人手不足の状況になったということでございますので、これからは非常に大きな課題としては京都の地場の企業さんにどれだけ人が入っていただくかということに、かなりウエートをかけた事業展開をしなければいけないのではないかと思います。

もう1点は、先ほど障害者の雇用が出ていましたけれども、やはり社会参加がなかなか難しい方々をいかに働いていただく、あるいは働く場でなくても自己実現をしていただくような環境に立っていただくというようなことが2つ目の柱です。これは行政としてのベーシックな事業として今後も続けていかなければいけないと思います。

3つ目は、少し出ておりました。私も66歳でもう高齢者で、まだ仕事もさせていただいておりますけれども、女性あるいは元気な高齢者はたくさんいらっしゃいます。そういう方々や女性の方々の御意見をいただいていると、子育ての期間からの社会復帰の部分、あるいは短時間でもきちんと働けるような環境をつかってほしいということでもあります。そういう制度はできているのですけれども、それをうまくつないでいくような仕組みが点検をしておりますが、まだ十分ではないと、課題も多いと思っておりますので、人手不足と社会参加の時代のジョブパークのあり方をこれから模索していく必要があると思っております。以上でございます。

ありがとうございました。大変勉強になりました。今後ともよろしく願いいたします。

以上でまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

前波 健史 副委員長

各委員の皆さん、そしてまた理事者の皆さんも本当に熱心に取り組んでいただいて、この1年間、充実した委員会ができたことに対しまして、まずもって御礼を申し上げたいと思っております。

府議会においてもこの常任委員会を含んで5つの常任委員会があるわけですが、この農商工労働常任委員会は非常に幅広い常任委員会だと私は思っています。あまりにも幅が広いから、いわゆる課題も多いのです。課題も多いけれども、やりがいがあるんです。私はこのように思っています。

しかしながらも、この常任委員会の中には農業関係、林業関係、家畜関係、そしてまた



たこういった多くの課題がある。また、商工部におきましても、この経営の支援のやり方等の課題もたくさんある。また、労働や観光においても幅が広いから、各分野の理事者に来ていただいているということで、先ほど申し上げましたように、非常に幅の広い委員会だと私は思うのです。

ただ、パーフェクトにはなかなかできないんですね。いわゆる農業問題にしても、水産業にしても自然と相手に戦うときがあって、こういう立派なプランニングをしたけれども、自然でやられたり、また環境その他のものでやられたりということで、計画どおりにならないわけですね。こういった中において、私たち委員は、京都府民のためにしっかりと議論していかなければならないと思っております。

こういった中で先般、龍安寺と島根県の足立美術館の庭の特集が、テレビでやっておりました。日本で一番多く庭を見に来られるのが足立美術館らしいです。そして、庭師が7人ぐらいのグループで、このグループで絶えず庭を双眼鏡でチェックしているということです。ミミズが1匹出てもこのミミズを除外する。足立美術館は、庭だけでなしに背景、どこかにビルが例えば建ったり、鉄柱が建ってはいかんということで、後ろの山まで全部買ったらしいです。これでパーフェクトというのではないらしいです。皆さんは、御存じだと思うんですが、龍安寺の庭は、枯山水でいわゆる砂をまいてあって、ここに石があって苔を生やすんですね。龍安寺の庭は15個の石が並んでいます。この15個の石は、角度を変えて、石を数えても14個しか見えないということです。ここで足立美術館のよさと龍安寺の庭が非常に注目を皆に浴びるんだけれども、龍安寺の庭は足立美術館のようにそんなにお金をかけていないのだけれども、いわゆるこういったパーフェクトではない、15個の石が見ることができないということで世界中からお客さんが来ると言うことを言っておりました。なるほどなと思いました。

しかし、このように幅の広い常任委員会で各委員からまとめの話をしっかりとやっていただきました。どうかこれを一つの参考と言ったらおかしいですけども、しっかりとわかっていただいて、今後の京都府民のためによりしくお願い申し上げてまとめたいと思います。

池田 正義 委員長

昨年5月に、農商工労働常任委員会委員長に御選任いただいて以来、本日まで前波、

北岡両副委員長をはじめ、委員の皆様方には委員会運営に格段の御協力をいただき、委員会審査はもとより管内外調査、そして出前議会や閉会中の常任委員会等活発な委員会活動が展開できましたことに、改めて心から御礼を申し上げる次第でございます。

また、理事者の皆様方におかれましても、この間、各般行政におきまして、大変御尽力をいただき、ありがとうございました。おかげさまをもちまして、大過なく委員長の責務を果たせましたことを、この場をおかりして委員並びに理事者の皆様に厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、この1年間を振り返ってみますと、昨年の秋には、台風18号及び台風21号と連続して台風が京都府域に接近し、府内の商工観光業や農林水産業等にも大きな被害を及ぼしました。

京都府におかれては2回にわたって補正予算を編成し、中小企業や農業者等が被災した生産設備や農機具などの更新・修繕等の支援をしていただき、商店街のにぎわい回復のための取組を市町村と連携して実施していただきました。

また、12月の補正予算におきましては、壊滅的な被害を受けた漁業経営体の定置網の復旧に対する補助制度を創設していただいたことは、大変感謝を申し上げる次第でございます。

理事者の皆様方には、この間の御苦勞に感謝を申し上げ、引き続き御支援をよろしくお願いをいたします。

災害もございましたが、平成29年度は「お茶の京都」のターゲットイヤーとしてさまざまな取組が実施された年でもあり、今年の1月には、茶業研究所がリニューアルオープンをいたしました。今後、この研究所を中心に宇治茶産業のイノベーション創出や新たな宇治茶の価値・魅力の発信が活発にされることを期待するものであります。

また、舞鶴港の機能強化に取り組んでいただき、去る5月12日には、京都舞鶴港舞鶴国際ふ頭機能強化事業完成記念式典が開催されました。平成29年度も積極的にポートセールスに取り組んでいただいた結果、京都舞鶴港の平成29年取扱貨物量は、過去最高の13,402TEUを記録したと伺っております。

先般、私も韓国の釜山港を訪問し、釜山港を拠点とした新北方シルクロードを構築する北方都市経済協議会のお話を聞いてまいりました。釜山市では、長春市（ハルビン）や琿春（コンシュン）の貨物をザルビノ港やウラジオストック港を活用して輸出すれば、従来の大連港から出荷するよりも物流コストを40%程度削減できるということでございました。この構想に京都府も、また舞鶴市も参加意思を表明しているということでございます。今年はウラジオストック港で開催をされると聞いておりますし、こういったことに積極的に参加をしていただいて、今後とも国際海上コンテナ航路の拡充、国際フェリー航路の利用促進、外航クルーズ船の誘致及びクルーズ船寄港時におけるターミナル機能の向上に向けたソフト・ハードの一体となった事業の推進をお願いしたいと思います。



商工観光業、農林水産業は、京都府の活力の源であると思っております。今後とも京都の豊かな資源を生かした施策を実施いただき、地域経済の活性化につながるよう大いに期待しているところでございます。

理事者の皆様におかれましては、深刻化する人手不足など大変な状況のもとではあります。今後とも、府民の方々の要望や期待に的確に応えるべく、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本委員会において、委員各位から指摘・要望のありました事項につきましては、積極的に御検討をいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方の御健勝とさらなる御活躍を祈念申し上げます。私のまとめとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○山下副知事（商工労働観光部長事務取扱）

理事者を代表いたしまして御礼の挨拶をさせていただきます。

池田委員長、前波副委員長、北岡副委員長、各委員の皆さん、本当にお世話になりました。ありがとうございました。常任委員会での質疑、現地調査、他府県調査を通しまして、委員の皆様から御指導いただいたり、御提案をいただきましたことがたくさんございまして、そのおかげをもちまして農林水産行政も商工労働観光行政も1つ1つ着実に成果を上げることができたと厚く御礼を申し上げます。

今日、委員の皆様方の御感想をお聞きして、本当にたくさん課題があるということに改めて認識をいたしました。筆頭は人材ですけれども、そのことについては先ほど述べさせていただきました。また海外展開、それからICTの活用、地域コミュニティをどうしていくんだというようなことも多く課題がございます。例えば、地域コミュニティ一つをとっても、地場産業と地域コミュニティ、商店街と地域コミュニティ、農山村地域と地域コミュニティ、それぞれやっぱり特色があるわけで、そういった特色を踏まえながら皆さんの知恵と力を合わせて、どのようにコミュニティを維持していくんだというようなことを考えないといけないなということに改めて思った次第でございます。

これからも京都府の行政は続くわけでございます。もう1度、我々が何のために行政をしているのか、中小の企業の方々にとって、あるいは働いておられるの方々にとって農林水産業に従事しておられるの方々にとって、観光に従事しておられるの方々にとって、あるいは障害を持っておられる方、女性、高齢者、そうしたの方々にとって農林水産行政、商工労働観光行政がどのようなお役に立つのかということ、文化まで含めてきちんと押さえながら施策を展開していきたいと改めて思っております。

結びに当たりまして、各委員の皆様方の御健康と御多幸を心からお祈りし、委員会は今回で終わるわけでございますけれども、府会議員でいらっしゃることは全く変わりございませんので、あらゆる角度から現地現場の声を、特に同じ現場を見ても見る角度が違っていると違う意見が出てきます。違う気づきがありますので、そういうことも含めて御提言、御注意、御指導を賜ることを心からお願いを申し上げます。御礼の挨拶とさせていただきます。この1年間、本日、本当にありがとうございました。

參考資料

農商工労働常任委員会 管内外調査等実施状況

1 管内調査

年度	実施日	調査先及び調査事項
26	26. 6. 7	▷ TANTANロングライド開会式（行催事等委員会調査）
	26. 7.15 ～ 26. 7.16	▷ 京都府酒造組合連合会 ・ 京のブランド産品「祝」を使ったお酒の販売の取組について ▷ 京都府農林センター ・ 京の酒米「祝」、新品種「京の輝き」の研究・生産状況について ・ 施設視察（試験ほ場） ▷ 丹後農業実践型学舎〔於：丹後農業研究所〕 ・ 京丹後での大規模農業担い手育成の取組について ・ 現地視察（研修者滞在施設、研修ほ場） ▷ あやべゲンゼスクエア ・ 「海の京都」観光振興の取組について ・ 施設視察
	26. 8. 2	▷ 「京の七夕」オープニングイベント及び「鴨川納涼」オープニングイベント（行催事等委員会調査）
	26. 8. 3	▷ 平成26年度ふるさと海づくり大会（行催事等委員会調査）
	26. 8.26	▷ 西方寺地域 ・ 農業被害の状況について ▷ 福知山市街地 ・ 商業被害の状況について ▷ 笹場地域 ・ 農業被害の状況について
	26.11. 8	▷ 京都ものづくりフェア2014表彰式典（行催事等委員会調査）
	26.11.29	▷ 京都府農林水産フェスティバル表彰式典（行催事等委員会調査）
	27. 2. 7	▷ 第12回障害者技能競技大会（アビリンピック）京都大会（行催事等委員会調査）
	27. 3.16	▷ 丹後農業実践型学舎卒業式（行催事等委員会調査）
	27. 4. 6	▷ 平成27年度府立林業大学校入学式（行催事等委員会調査）
	27. 4. 8	▷ 平成27年度府立農業大学校入学式（行催事等委員会調査）
	27. 4.19	▷ 漁業巡視艇「らくよう」竣工式（行催事等委員会調査） ▷ 丹後王国「食のみやこ」オープニング式典（行催事等委員会調査） ▷ 丹後農業実践型学舎・海の民学舎合同入学式（行催事等委員会調査）

年度	実施日	調査先及び調査事項
27	27. 6. 6	▷ TANTANロングライド開会式（行催事等委員会調査）
	27. 7.21 ～ 27. 7.22	▷ 深草稲荷保勝会〔於：伏見稲荷大社〕 ・ 外国人観光客の動向及び消費を促す取組について ・ 現地視察（伏見稲荷参道商店街） ▷ 和束町役場〔於：ふれあい工房てらす和豆香〕 ・ 茶畑の景観及びお茶の生産・販売を活かした観光振興の取組について ・ 現地視察（茶畑（石寺地区等）） ▷ けいはんなオープンイノベーションセンター〔於：けいはんなプラザ〕 ・ イノベーション創出拠点づくり、国家戦略特区について ・ 施設視察 ▷ 丹後王国 食のみやこ ・ 丹後の食を活かした観光誘客、10次産業化の取組について ・ 現地視察 ▷ 中丹広域振興局〔於：舞鶴21〕 ・ 野生鳥獣を活用した地域振興の取組について
	27. 8. 1	▷ 鴨川納涼2015オープニングイベント（行催事等委員会調査）
	27. 8. 1	▷ 京の七夕オープニングイベント（行催事等委員会調査）
	27. 8. 2	▷ 平成27年度ふるさと海づくり大会（行催事等委員会調査）
	27. 9. 2	▷ 京都障害者ワークフェア（行催事等委員会調査）
	27. 9. 4	▷ 京都創造者大賞2015授賞式・記念講演（行催事等委員会調査）
	27.11. 7	▷ 京都ものづくりフェア2015表彰式典（行催事等委員会調査）
	27.11.27	▷ 出前議会〔於：京都府中丹広域振興局 舞鶴総合庁舎〕 ・ 「京都北部地域の創生」
	27.11.28	▷ 京都府農林水産フェスティバル表彰式典（行催事等委員会調査）
	28. 1.30	▷ 第13回障害者技能競技大会（アビリンピック）京都大会（行催事等委員会調査）
	28. 2. 5	▷ 第4回森林・林業・木材産業京都会議（行催事等委員会調査）
	28. 3.26	▷ 古都コレクション2016 in 天龍寺（行催事等委員会調査）
	28. 4. 7	▷ 平成28年度府立農業大学校入学式（行催事等委員会調査）
	28. 4.11	▷ 平成28年度府立林業大学校入学式（行催事等委員会調査）

年度	実施日	調査先及び調査事項
28	28. 6. 1	▷ 京都スマートシティエキスポ2016オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
	28. 6. 4	▷ TANTANロングライド開会式 (行催事等委員会調査)
	28. 7.21	▷ 京都府立林業大学校 ・ 林業の担い手育成について ・ 施設視察 ▷ 京都新光悦村〔於:園部総合庁舎〕 ・ 京都新光悦村職人工房について ・ 現地視察 (京都新光悦村) ▷ 京北プレカット株式会社 ・ 府内産木材の生産振興について ・ 施設視察
	28. 8. 6	▷ 鴨川納涼2016オープニングイベント (行催事等委員会調査) ▷ 京の七夕オープニングイベント (行催事等委員会調査)
	28. 8. 7	▷ 平成28年度ふるさと海づくり大会 (行催事等委員会調査)
	28. 9. 8	▷ 京都障害者ワークフェア (行催事等委員会調査)
	28.11. 2	▷ APECTEL54(第54回電気通信・情報作業部会)レセプション (行催事等委員会調査)
	28.11.12	▷ 京都ものづくりフェア2016表彰式典 (行催事等委員会調査) ▷ 第69回関西茶業振興大会式典 (行催事等委員会調査)
	28.11.26	▷ 京都府農林水産フェスティバル表彰式典 (行催事等委員会調査)
	28.12.23	▷ 京野菜フェスティバル2016オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
	29. 1.20	▷ 出前議会〔於:福知山市企業交流プラザ〕 ・ 「地域の特性を活かした産業の立地・集積を考える」
	29. 2.11	▷ 第14回障害者技能競技大会(アビリンピック)京都大会(行催事等委員会調査)
	29. 2.19	▷ 宇治茶世界文化遺産登録推進シンポジウム～アジアから見る「宇治茶の文化的景観」～ (行催事等委員会調査)
	29. 3. 1	▷ 京都ビジネス交流フェア2017オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
	29. 3. 3	▷ 「京都・東山花灯路-2017」オープニングイベント (行催事等委員会調査)

年度	実施日	調査先及び調査事項
	29. 3. 13	▷ 平成28年度京都府立陶工高等技術専門校修了式（行催事等委員会調査）
	29. 3. 14	▷ 平成28年度京都府立京都障害者高等技術専門校、京都府立城陽障害者高等技術専門校合同修了式（行催事等委員会調査）
	29. 3. 17	▷ 平成28年度京都府立農業大学校卒業式（行催事等委員会調査）
	29. 3. 27	▷ 平成28年度京都府立福知山高等技術専門校修了式（行催事等委員会調査）
	29. 4. 3	▷ 京都府港湾局開所式（行催事等委員会調査）
	29. 4. 5	▷ 平成29年度京都府立陶工高等技術専門校入校式（行催事等委員会調査）
	29. 4. 7	▷ 平成29年度京都府立京都障害者高等技術専門校、京都府立城陽障害者高等技術専門校合同入校式（行催事等委員会調査）
	29. 4. 10	▷ 平成29年度京都府立農業大学校入学式（行催事等委員会調査）
	29. 4. 11	▷ 平成29年度京都府立福知山高等技術専門校入校式（行催事等委員会調査）
	29. 4. 14	▷ 平成29年度京都府立京都高等技術専門校入校式（行催事等委員会調査）
	29. 4. 16	▷ 平成29年度丹後農業実践型学舎・海の民学舎合同入舎式（行催事等委員会調査）
	29. 5. 26	▷ 「きょうと農福連携センター」設立記念式典（行催事等委員会調査）
29	29. 6. 3	▷ TANTANロングライド開会式（行催事等委員会調査）
	29. 8. 5	▷ 鴨川納涼2017オープニングイベント（行催事等委員会調査）
		▷ 京の七夕オープニングイベント（行催事等委員会調査）

年度	実施日	調査先及び調査事項
29	29. 8. 24 ～ 29. 8. 25	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 京都府立京都高等技術専門校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都府立京都高等技術専門校における訓練科目の再編について ・ 施設視察 ▷ 京都府農林水産技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験研究開発を通じた農林水産業の振興について ・ 施設視察 ▷ 京丹波町 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京丹波町におけるロケ誘致と「ロケ弁」作りを通じた地域づくりの取組について ・ 現地視察(キッチンほたる) ▷ 商工労働観光部・建設交通部港湾局[於:第2ふ頭旅客ターミナル] <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都舞鶴港におけるクルーズ客船誘致の取組について ・ 船上視察 ▷ 海の民学舎[於:京都府水産事務所] <ul style="list-style-type: none"> ・ 海の民学舎における人材育成の取組について ・ 施設視察
	29. 9. 5	▷ 平成29年度京都障害者ワークフェア（行催事等委員会調査）
	29. 9. 10	▷ 平成29年度ふるさと海づくり大会（行催事等委員会調査）
	29. 9. 15	▷ KYOTO CMEX 2017 レセプション（行催事等委員会調査）
	29. 10. 1	▷ 森林の恵み感謝祭（行催事等委員会調査）
	29. 11. 11	▷ 京都ものづくりフェア2017表彰式典（行催事等委員会調査）
	29. 11. 12	▷ 宇治茶世界文化遺産シンポジウム（行催事等委員会調査）
	29. 11. 18	▷ 京野菜フェスティバル2017（行催事等委員会調査）
	29. 11. 25	▷ 京都府農林水産フェスティバル表彰式典（行催事等委員会調査）
	29. 12. 8	▷ 「京都・嵐山花灯路ー2017」オープニングイベント（行催事等委員会調査）
	29. 12. 17	▷ 京都市中央卸売市場第一市場開設90周年記念事業記念式典・祝賀会（行催事等委員会調査）
	29. 12. 21	▷ 語り合い仲間をつくる京都若手農業者大交流会2017（行催事等委員会調査）
	30. 1. 22	▷ 出前議会〔於:京都府南部総合地方卸売市場〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地方卸売市場を活用した農産物の販路拡大について」
	30. 2. 3	▷ 第15回障害者技能競技大会(アビリンピック)京都大会(行催事等委員会調査)
	30. 2. 15	▷ 京都ビジネス交流フェア2018オープニングセレモニー(行催事等委員会調査)

年度	実施日	調査先及び調査事項
	30. 3. 8	▷ 平成29年度京都府立林業大学校卒業証書授与式（行催事等委員会調査）
	30. 3. 9	▷ 「京都・東山花灯路-2018」オープニングイベント（行催事等委員会調査）
	30. 3.11	▷ カンキレきものコンテスト（行催事等委員会調査）
	30. 3.13	▷ 平成29年度京都府立農業大学校卒業式（行催事等委員会調査）
	30. 3.15	▷ 海の民学舎第2期生修了式（行催事等委員会調査） ▷ 丹後農業実践型学舎第4期生修了式（行催事等委員会調査）
	30. 3.16	▷ 平成29年度京都府立京都高等技術専門校修了式（行催事等委員会調査） ▷ 平成29年度京都府立福知山高等技術専門校修了式（行催事等委員会調査）
	30. 3.17	▷ STIHLの森(府民の森ひよし)リニューアル式（行催事等委員会調査）
	30. 4. 5	▷ 平成30年度京都府立陶工高等技術専門校入校式（行催事等委員会調査）
	30. 4. 9	▷ 理化学研究所けいはんな地区iPS細胞創薬基盤開発連携拠点開所式典（行催事等委員会調査） ▷ 平成30年度京都府立林業大学校入学式（行催事等委員会調査）
	30. 4.10	▷ 平成30年度京都府立福知山高等技術専門校入校式（行催事等委員会調査） ▷ 平成30年度京都府立農業大学校入学式（行催事等委員会調査）
	30. 4.11	▷ 平成30年度京都府立京都障害者高等技術専門校入校式（行催事等委員会調査）
	30. 4.13	▷ 平成30年度京都府立京都高等技術専門校入校式（行催事等委員会調査）
	30. 4.15	▷ 平成30年度丹後農業実践型学舎・海の民学舎合同入舎式（行催事等委員会調査）
	30. 5.12	▷ 京都舞鶴港 舞鶴国際ふ頭機能強化事業完成記念式典(行催事等委員会調査)

